

1 開催日 平成28年9月29日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第44号 高知市立学校教職員人事異動内申方針について

日程第3 市教委第45号 高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第46号 高知市文化プラザ等指定管理者審査委員会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第47号 高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第6 市教委第48号 高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について

- 報告
- 高知市中学校給食の運営に関する実施方針の策定についての教育長専決処分の報告
  - 第457回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告
  - 第457回高知市議会定例会に提案した平成27年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告及び議案の審議状況
  - 高知市教育委員会臨時職員に係る処分についての教育長専決処分の報告
  - 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について
  - 全国学力・学習状況調査の結果について
  - オーテピア高知図書館サービス計画 全体概要等について
  - 平成28年9月市議会個人質問概要について(教育委員会関係)

4 出席者

- |           |                  |         |
|-----------|------------------|---------|
| (1) 教育委員会 | 1 番教育長           | 横 田 寿 生 |
|           | 2 番委員            | 谷 智 子   |
|           | 3 番委員            | 西 森 やよい |
|           | 4 番委員            | 野 並 誠 二 |
|           | 5 番委員            | 森 田 美 佐 |
| (2) 事務局   | 教育次長             | 土 居 英 一 |
|           | 教育次長             | 橋 本 和 明 |
|           | 教育政策課長           | 高 岡 幸 史 |
|           | 教育政策課教育企画監       | 和 田 広 信 |
|           | 学校教育課長           | 溝 渕 隆 彦 |
|           | 学校教育課副参事         | 今 西 和 子 |
|           | 教育環境支援課長         | 弘 瀬 健一郎 |
|           | 生涯学習課長(参事)       | 吉 野 晴 喜 |
|           | 人権・こども支援課生徒指導対策監 | 西 澤 勇 司 |

市民図書館長（参事）  
教育研究所長  
少年補導センター所長  
学校教育課指導主幹  
教育政策課長補佐  
教育政策課総務担当係長  
教育政策課主任

貞 廣 岳 士  
多 田 美奈子  
澤 本 光 男  
竹 村 晃  
吉 本 忠 邦  
横 田 由紀子  
北 岡 美 樹

1 平成28年9月29日（木） 午後3時00分～午後6時10分  
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

**横田教育長**

ただいまから、第1172回高知市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は森田委員さん、お願いいたします。

**森田委員**

はい。

**横田教育長**

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第44号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**学校教育課長**

では、平成29年4月1日付け高知市立学校教職員人事異動内申方針についてでございます。資料は1、2とございます。

まず、資料1をご覧ください。1枚目が今回提案させていただく平成29年度のものになりますが、最後に提案させていただきます。めくっていただいて2ページは、これは県の人事異動方針でございます。そこで、3ページ、4ページに新旧対照表がありますので、こちらをもって詳細を説明させていただきます。3ページ目は高知市の新旧対照表ですが、まず、県の方から説明ということで4ページ目になります。最終ページをお開けください。右側は平成28年度、左側が平成29年度ということで、右側から左側に変更があっているということです。

まず冒頭に、29年度のほうで説明しますが、第2期高知県教育振興基本計画の基本理念のもとという文言から始まります。そこで、資料2に移りますが、2ページをご覧ください。ここに、先ほど申しました第2期高知県教育振興基本計画がございまして、A4の横版の2ページ。ここに県のほうが、左側の縦2本、これに基本理念がありまして、次に取組の方向性というところがあります。特にこの方向性の中では5つの柱があるのですが、その中ほど、「チーム学校」の構築であるとか、「地域と連携・協働」、その次の「厳しい環境にある子供たちに支援」と、こういう文言を今回盛り込んでいるということが特徴でございます。

では、4ページに戻っていただいて、記書きの1番を見ますと、網掛けアンダーラインをしているところが新しく文言が変わったところです。先ほど申しました1番で見ますと、「厳しい環境にある子どもたちへの対応」という文言が付加されたり、また、2番でありますと、これは義務教育学校、高知市にも2校できましたので、そういう付加です。3番目には連携・協働ということで、先ほどもありましたけど、地域との連携・協働ということを意識したもの。そして4番目には、「教育課題の解決に向け」という文言が若干変更になっております。特に4番目で、これは高知市にも関わってくるのですけれど、(4)、これが新たに追加された部分でありまして「地域との連携・協働に取り組む意欲を有すること」。これが先ほどの取組の方向性の中の柱にもあった文言です。それ以下は今年度と同様になっております。

これを受けまして、高知市の3ページをご覧ください。高知市としては、この1点のみとなりますが、3ページの左側ですね。平成29年度を見ていただきますと、2番の具体的要領の中の(3)の文言の中に、先ほど県教委の方が追加されました「地域との連携・協働に取り組む意欲を有する優秀な人材を内申する」ということになります。高知市の1.基本方針の1行目を見ますと、「高知県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき」という最初の位置付けがありますので、4ページの先ほどの県の方針をしっかりと位置付けながら高知市ということになりますので、今回は先ほどの(3)に追加した部分で審議をしていただきたいと思います。思っております。

1ページ目に戻りまして、これも平成29年度ということで、先ほど申しました部分の追記がありますので審議をよろしくをお願いします。

#### 横田教育長

それでは、この件に関しまして質疑等ございましたらお願いいたします。

#### 西森委員

結論から申しますと、今回の高知市の内申方針でよろしいのではないかと思います。変更部分が「地域との連携・協働に取り組む意欲を有する」というところを加筆するだけであるということですが、それで良いと思っています。

4ページの県を書いてある内容というのは、正直ちょっとよく分からなくて。学校に求められる役割ってものがはっきりというか、前の28年度が何でいけないというか、何でこれを書き換える必要があったのか、実はちょっとよく分からなくて。「子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばし」と。これはやっぱり子どもたちが個々人みんな特性も個性も違うということを前提にして、可能性を最大限に伸ばす。枠、上限を設定せずにできるだけその子なりに伸ばして、それぞれ多種多様な形に育っていくことを含めた概念みたいな感じがして、私はどちらかという、28年4月1日のこの書き方は結構好ましいと感じます。

29年のものになると、知・徳・体の調和の取れた生きる力を身につけ、課題に挑戦し、何々というのは、おっしゃるとおりでそういう人材が素晴らしいことは間違いないんですけど、それを目指そうというのが別に間違いでは多分ないんだろうなと思いつつながら、今、一生懸命読んでいたんですけど、ただ、全ての人がかようなわけではないわけで、逆に言うとこれになれなかったら、じゃあ落第ですかとか、これが100%達成できれば成功で、9割、8割、7割であれば達成できないという評価をされるということであれば、ちょっとやっぱり人に対する評価としては厳しすぎるのかなという感じがしてしまいます。だから、県がそこまでいろんなことを考えて優れた人材を育成したいと思うので、28年の「子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばす」では足りないということを考えてるとすれば、それはそれで一つの見識でしょうし、とやかく言うことではないんですけど、ただ、高知市はあえてそこには踏み込まずに、地域と連携できる人材を登用していきたい。そして、多分今までと同じように、子どもたち一人一人のそういう教育をしていきたいということだと理解しましたので、私はこういう内申でよろしいのではないかと思います。

#### 横田教育長

県におきましては28年度に初めて、知事が開催する総合教育会議で教育大綱を策定した。その教育大綱を踏まえて文言の修正があっていると思いますが、内容としてはご指摘のとおりだと思います。私も28年度の方が、やっぱり子供を起点に物事を考えているというのも、29年度はどちらかという管理するほうを中心に文言を整理したのかなと、私も同じような印象を持ちました。

ほかによろしいでしょうか。

それではほかはないようでしたら、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第44号「高知市立学校教職員人事異動内申方針について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

【異議なし】

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 44 号は原案のとおり決しました。

日程第 3 市教委第 45 号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

### 教育政策課教育企画監

それでは、高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱について説明させていただきます。まず、お手元の議案資料は 3 ページ、4 ページになります。それと別刷りで A 4、1 枚の資料、条例と対になった資料があるかと思えます。そちらをご覧ください。まず、その別途資料を基にして説明をさせていただきます。

まず、この学校支援地域本部事業という部分について、少し概要を説明したいと思えます。この事業につきましては、文科省所管の事業でございます、いわゆる国 3 分の 1 の事業となっております。学校支援地域本部におきましては、学校を支援するため、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てていこうとするもので、学校が必要とする活動につきまして、地域の方々をボランティアとして学校を支援するといった、地域に作られた学校の応援団といったことになろうかと思えます。また、この活動の中心となりますのが、ちょうどその図の中段上のほうにありますけれども、地域コーディネーターといわれる方で、これは地域の方がこの役割を担っていただくこととなります。役割としましては、学校からの要請・協力依頼に応じまして、ボランティアの皆さんの活動、学校支援の活動を計画・実行する統括的な役割と存在になります。本市では、開かれた学校づくり推進委員会でありまして、保護者や地域との結び付きを大事にしてきた、そういう経緯がございますけれども、本事業によりまして、これまでの取組を更に広げていくということになるかと期待できるものになります。本市では既に、今年度から 5 校で学校支援地域本部事業を始めております。ちなみに学校は、秦小学校、五台山小学校、春野東小学校、そして一宮中学校、西部中学校の 5 校で既に始めておりまして、来年度以降も継続しながら実施校の数を増やしていく計画としております。

さて、本日の議事になっていきます学校支援地域本部事業推進委員会委員の方ですけれども、お手元の図の入った資料の条例をご覧ください。

所掌事項としましては、第 2 条にありますけれども、高知市における学校支援地域本部の設置あるいは運営に関する事項、そして、この事業を円滑に実施するために必要な事項について調査及び審議を行うこととしております。そして、この推進委員会における委員の構成ですが、第 3 条にあります、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者、そして教育委員会が必要と認める者といったことで、10 人以内の委員をもって組織するとしております。

議案資料の 4 ページの方に、今回審議していただく委員の名簿がございます。ご覧ください。今回は、名簿にある 9 人の委員をお願いしたいと考えております。学識経験者としては 1 番の委員。保護者としては 5 番の委員。学校関係者として 4 番の委員。行政関係者として 2 番、3 番、7 番、8 番、9 番の方になります。そして 6 番の方ですけれども、こちらは、教育委員会が必要であると認めているといった方で、実際に秦小学校での学校支援地域本部の地域コーディネーターとして、また、民生委員としても特性をいかしながらご活躍をいただいていると聞いております。そして、男女比ですけれども、3 番、5 番、6 番、7 番の方が女性で、男性が 5 名、女性 4 名ということで、女性の割合が 44.4%となっております。

また、本推進委員会の委員の任期は 2 年となっております、今回の委員は平成 28 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 2 年としております。さらに、推進委員会の開催につきましては年 2 回を基本としておりまして、6 月、2 月としておりますが、今年度に限りまして、第 1 回目の推進委員会を 10 月に予定しているところでございます。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

## 横田教育長

それでは、この件に関しまして質疑等ございましたらお願いをいたします。

## 森田委員

教えていただきたいのは、先ほど保護者がお一人おいでになるというお話でしたが、趣旨をちょっと伺っていると保護者が1人ではちょっと少ない気もするんですけど。おっしゃらなくてもこの中に保護者がいらっしゃるということでしょうか。

## 教育政策課教育企画監

保護者という立場では5番の方だけになります。

## 森田委員

この話の中で、保護者と地域の方というのはやっぱり大きな存在だと思うんですけど、何か行政の方が多くような印象があったんですけど、いかがかなと思います。

## 教育政策課教育企画監

実際運営ができれば問題ないと思うんですけど、ちょっと疑問を持ちました。保護者の方も地域の方も、地域コーディネーターの方が該当しますが、1名で、あとは地域とつながっている学校長が1名で、おっしゃるようになるかと思えます。

## 谷委員

私も同じことを思いました。行政が半分。私も学校支援地域本部を立ち上げて学校でやってきたんですけど、この委員さんはもう一人ぐらい地域の方が入ってるっていうのが大事じゃないかなと。行政と保護者、学校は一宮中があり秦小がありなので、やっぱり学校支援地域本部、つまり地域の方に活躍していただかないといけない、学校と一緒に。そうしたことを推進していく以上、もう一人地域の方、地域コーディネーター、松本さん、私もこの人よく知ってる人ですが、大変ふさわしい方だと思います。もう一人ぐらい、地域でいろいろ学校のためにやっている人はいくらでもいるので、そういった中からお一人入れたほうがいいんじゃないか。計10名以内となってるので、是非そうしていただきたいなど。支援地域本部事業、これ中学校も全部始めてすごく力を入れているものなので、そんな気がしますが。

## 土居次長

谷委員さんがおっしゃった協働本部の方はまたちょっと別立てのものになりますので、中学校のものとはまた別ということですね。

## 谷委員

中学ね。けど、地域との連携という意味では。

## 土居次長

ご指摘のように、学校と地域の方々が活動するということで、実働するという部分では、とてもこの人員ではいけないわけです。実際にやるとなると、地域の方が入ってということになりますが。ここの選考するに当たっての部分で言うと、5校の支援本部の進捗状況とかいろんな部分について俯瞰的にみるというところがございましたので、そこに関わるような部署の行政の者が入り、地域のバックボーンとかを見ていただこうということで2番、3番の委員というようなことになってきたかと思えます。なお、7番、8番、9番につきましては子どもたちのそれぞれ人権、生徒指導面、学力面という形での事務局の人材になったかと思えます。そこへ保護者、学校長、地域コーディネーターということで松本さんという状況になった経過については、ご理解いただけたらと思います。

## 谷委員

はい。経過はよく分かりました。

## 横田教育長

10人以内ですので、もし1人追加して選考されたら。

## 谷委員

誰をとということについては一任しますので、もう一人探ってみていただけたら、よりこの会が充実するのかなという気がいたしますが。

## 横田教育長

1名もし追加されれば、地域の代表というような方で選考をするようにお願いしたいということでもよろしいでしょうか。

## 谷委員

是非お願いします。

## 教育政策課教育企画監

分かりました。そしたら地域コーディネーター若しくは保護者の方を1人検討するというところでよろしいでしょうか。

## 横田教育長

ほかにご意見等ございませんか。よろしいですか。

それではほかにご意見がないようでしたので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第45号「高知市学校支援地域本部事業推進委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よって市教委第45号は原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第46号「高知市文化プラザ等指定管理者審査委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

## 生涯学習課長

5ページをお開きください。高知市教育委員会の所管する公の施設に係る高知市指定管理者審査委員会条例施行規則第3条第1項及び第2項に定めます、高知市指定管理者審査委員会委員の委嘱又は任命についてご説明をさせていただきます。

今回の審査対象施設は、高知市文化プラザ及び高知市立中央公民館でございます。6ページをお開きください。今回、委嘱又は任命を予定しております審査委員会委員名簿でございます。名簿の上から谷脇禎哉総務部副部長、橋本和明教育次長、林充財務部財政課長は、同規則第3条第2項各号によるものです。本年度は財務部副部長が不在のため、第4号に規定しますその他教育委員会が指名するものとして、本年8月に市長が指名をいたしました林財政課長を指名しております。

次に、同規則第3条第1項の対象施設に関して専門的な知識又は識見を有する委員として、委嘱する方4名のご説明をいたします。

名簿4番の細川啓佑さんは、今回の審査対象に高知市立中央公民館がございましてことから、高知市公民館運営審議会の副委員長としての立場として選任しております。また、5番の高知市行政改革推進委員会委員の古谷純代さんは、指定管理施設の外部評価委員として高知市文化プラザの審査をしていただいた経緯がございまして。6番の高知県立高知城歴史博物館長の渡部淳さんは、高知市文化振興審議会委員として選任いたしましたところでございます。最後に7番の楠本照夫さんは、本年4月に行政改革推進課が新たに定めました指定管理者選定手続ガイドラインによる同規則第3条第1項により、選任するもののうち1名は応募団体の財務状況等の審査の専門性向上のため、税理士・公認会計士等の専門知識を有する者を選任することとされていることから、四国税理士会から推薦をいただいた方でございます。委嘱期間は、1回目の審査を行う平成28年10月7日から平成29年3月31日までの予定でございます。以上でございます。

## 横田教育長

この件につきまして質疑等ございましたら、お願いいたします。

ちなみにこれ、スケジュールは後はどうなるのですか。

**生涯学習課長**

10月7日に第1回目の審査会を行いまして、そちらで建物の詳細を説明した上で館内の現地案内をいたします。2回目の審査会は10月29日にございますので、そちらで初めて候補者がプレゼンをして、審査をして再任するというふうな形に。そこで一旦候補者が決まり、12月議会に。

**横田教育長**

候補者が決まったら12月議会で議決をもらう予定になってます。

**西森委員**

いわゆる、かるぼ一とと呼ばれている建物のことですね。多分。違う部分もあるんですか。私の中にある建物の中で、高知市文化プラザと言われる場所と高知市立中央公民館と言われる場所、何かそこに係らない部分っていうのはあるんですか。

**生涯学習課長**

かるぼ一とというのは愛称というか呼び名ですが、文化プラザというのは基本的に全体を文化プラザと言いますが、中の上の半円というか半分飛び出た部分、そこから上が中央公民館になっておりますので。

**西森委員**

ええ、これが中央公民館ですね。

**生涯学習課長**

市長部局の部分と教育委員会の部分が合築された建物という形になっております。

**横田教育長**

全体を高知市文化プラザと言って、その愛称がかるぼ一とです。全体の文化プラザの中に、中央公民館とか設置条例が別にあるものが入っているというたてりでもよろしいですか。

**西森委員**

はい、分かりました。ありがとうございます。

**横田教育長**

特にほかにご意見がないようでしたら、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第46号「高知市文化プラザ等指定管理者審査委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

**横田教育長**

ご異議なしと認めます。よって市教委第46号は原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第47号「高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

**生涯学習課長**

高知市筆山文化会館条例第13条に定めます、高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。7ページをお開きください。平成28年9月30日で2年の任期が満了となることから、新たに委嘱をするものです。高知市筆山文化会館運営委員会は、従前から高知市筆山文化会館条例施行規則第6条で、会館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、教育委員会に対して意見を述べる機関として設置して、規定しておりましたが、高知市の附属機関の委員に関する条例を整備する中で、平成27年4月から同委員会の設置を高知市筆山文化会館条例第13条に定めたため、今回、同委員会の委員の委嘱について初めて教育委員会にお諮りするものです。

筆山文化会館は、高知市の文化・芸術の向上に寄与するために昭和61年7月1日に条例設置されておりますけれども、元々筆山ユース・ホテルとして昭和38年に建設され、その後、管理入室を昭和39年に、会議室の増築を昭和55年にしたものを、昭和60年3月に用途廃止をしまして、昭和61年8月に筆山文化会館として運用を開始した経過がございます。

8ページをお開きください。運営委員会委員の名簿でございます。委員の定数は6名以内でございまして、名簿2番の高橋啓継さんは、高知市文化協会事務局長で文化関係者として選任しております。高橋さんを除きます後の5名の方は、実際に会館を利用している団体からご推薦をいただいた方々で、4番の今西さん、5番の吉本さん、6番の山崎さんは新任でございます。委員の任期は、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの2年でございます。今回の委嘱によりまして、6名の委員中2名の方が女性となりましたので、委員の女性の比率が約33%となっております。

以上でございます。

#### 横田教育長

それではこの件に関しまして質疑等ございましたら、お願いをいたします。

#### 西森委員

筆山文化会館を活動拠点とされているこういった所属、団体というのは、全部で何団体ぐらいありますか。

#### 生涯学習課長

現在、団体が55団体、個人で74名が登録されております。

#### 西森委員

もう一個質問があります。推薦は、ある程度公平に機会が行き渡るような形になりますでしょうか。全部で延べにしたら100を超える団体というか個人が活用されていて、非常に活発で結構だと思うんですが、案外これが固定化していくのも余り面白くないと思って。

#### 生涯学習課長

2年任期でその見直しを行っておりますけれども、実は利用者の協議会という、実際任意で皆さんが作っております、協力しながら、古い施設ですので、自分たちで工夫しながら使っている状況で、活発に活動している団体を、こちらも指名しているところはあります。団体数は55団体ありますけれども、実際に使っている団体となると、もう少し減ってくる場所もありますので、やはり毎週確実に使うとか、そういうところをお願いしているところではあります。

#### 西森委員

はい。分かりました。

#### 横田教育長

特にその利用の状況が公平でないとかいう声が聞こえてきているわけではないですね。

#### 生涯学習課長

月に1回、調整会議というのを開いております、それで翌々月までの予約を集まって調整しておりますので、それには生涯学習課も当然入ってやっておりますので、そこは公平にいくようにしております。

#### 横田教育長

ほかにご意見等ございませんか。

それでは、ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第47号「高知市筆山文化会館運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

#### 委員一同

【異議なし】

## 横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 47 号は原案のとおり決しました。

日程第 6 市教委第 48 号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

### 人権・こども支援課生徒指導対策監

高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等につきまして説明をさせていただきます。

高知市では、いじめ防止対策推進法第 14 条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、平成 27 年 11 月 6 日、高知市いじめ問題対策連絡協議会を発足させました。発足に当たりましては、本市教育長を議長とし、条例に定める機関、団体から 12 名の委員を委嘱・任命させていただいております。委員の人数につきましては、条例に規定はございません。それから、12 団体につきましては条例第 4 条関係の別表から、高知地方法務局、高知県中央児童相談所、高知県警察、高知市町内会連合会、高知市民生委員児童委員協議会連合会、高知市青少年育成協議会、高知市立小中特別支援学校校長会、高知商業高等学校、高知市小中学校 P T A 連合会、高知商業高等学校 P T A、市民協働部、こども未来部、教育委員会、それから教育委員会が別に指定する者という規定がございますので、その中から 12 名の方の委嘱・任命をさせていただいております。

委員の任期は、条例第 5 条によりまして 2 年以内とされており、現委員の任期は平成 29 年 9 月 30 日までとなっておりますが、今年度は委嘱・任命された 12 名のうち 9 名が所属機関や団体からの転勤・退職等を理由に交代することになりました。このため、教育委員会といたしましては、改めて関係諸機関団体から委員のご推薦をいただき、この度、9 名を新しい委員としてお迎えすることになっております。

11 ページに書いてありますけれども、お手元の名簿中、備考に新任と入っている方に新たに委嘱・任命をする予定です。新しい委員の委嘱・任命期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 5 条に基づきまして、前任者の残任期間、平成 29 年 9 月 30 日までとなっております。解嘱、委嘱につきましては、10 ページの表のとおりでございます。人事異動や交代時期が各種団体等により異なっておりまして、ご報告が遅くなったことをお詫び申し上げます。

なお、委嘱・任命等の推薦に際し、男女比の関係を含め、女性委員の増員について関係諸機関団体に強くご協力をお願いしておりましたが、今回の委嘱には 1 名増の 2 名になっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

## 横田教育長

それでは、この件に関しまして質疑等ございましたらお願いをいたします。

### 森田委員

確認ですけど、先ほど辞退の内容が退職とか転勤とかいうお話だったんですけど、全員がそういう形ですか。特にこの中で何か問題があったわけではないという認識でいいですか。

### 人権・こども支援課生徒指導対策監

はい。そのとおりでございます。

### 西森委員

2 番の東谷さん、この方は女性かと思いますが、前任者が中央児童相談所所長であったところを地域相談課長というポストから来ていただくというのが、直ちに女性を増やす工夫の一つと捉えてよろしいんでしょうかね。

### 人権・こども支援課生徒指導対策監

はい。

**西森委員**

私、12番の方全く存じ上げないので、どんな方が全く分からないのですが。お身内でもあるのですけど、女性で何かしかるべきポストの方がいらっしやいせんでしたか。ちょっと「副」が付いたりとか、何々課長だとか。この方は良い方だろうと思うのですけども。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

探しましたけれども、いませんでした。この方も男性です。申し訳ございません。

**西森委員**

どちらか、部長さんが女性でしたかね。

**横田教育長**

そうです。これについて、条例上は機関名だけしか書いてないので、この機関の中で適当な方がいたら、それは選考の対象にはなりますよね。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

はい。

**谷委員**

前回より1人増えたということですね、女性が。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

そうでございます。

**谷委員**

増えた。だから、前進しているということですよ。やっぱりこの調子でいってもらいたいと思います。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

はい。

**横田教育長**

それでは、ほかにご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第48号「高知市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等について」原案のとおり決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

**横田教育長**

ご異議なしと認めます。よって、市教委第48号は原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。まず、「高知市中学校給食の運営に関する実施方針の策定についての教育長専決処分の報告」について、事務局の方から説明をお願いします。

**教育環境支援課長**

教育長専決処分を行った「高知市中学校給食の運営に関する実施方針」につきまして、ご報告させていただきます。

お手元に資料をお届けしております。内容につきましては、実施方針（案）として、本年6月の定例教育委員会の場におきまして、大きく4点、センターでの給食運営と施設整備、学校での給食運営と施設整備、食に関する指導、センターの運営方式について説明をさせていただきました。

**横田教育長**

これが6月に案としてお示ししたものが、最終、案が取れてこの資料を配付しましたということですよ。

**教育環境支援課長**

内容につきましては、前回説明させていただいたところですけども、併せまして、平成28年7月4日から平成28年8月3日の期間にパブリックコメントを実施いたしまして、お手元の資料

のように11件のご意見を寄せていただきました。お手元には、ホームページで公開しておりますご意見を資料としてお届けしているところでございます。主な意見としましては、3点ございました。

1点目としましては、民間委託についてのご意見でございます。質問を見ていただくと、ナンバーを書いていると思うのですが、No.1からNo.6までが主に民間委託についてのご意見でございます。このご意見につきましては、1センター当たり約3,000食分を調理し、各学校に運搬することとなり、3,000食規模の大量調理の経験が市としても個々の調理員としても乏しいこと、大量調理のノウハウを持つ民間業者を選定し実施する方が給食を円滑に開始できること、また、給食センターには市職員であるセンター長や事務職員、栄養教諭、学校栄養職員が配置されておりますので、調理業務の受託業者への指導や管理を徹底していくとともに、各学校、給食センターで運営委員会を組織し、連携・管理体制の充実を図っていくこととして回答したところでございます。

次に、災害時の対応についてご意見をいただきました。ご意見としましては、No.4が該当すると思います。災害時の対応につきましては、委託先との契約により協力を依頼するとともに、市職員でも対応できるよう、機器の使用方法等の研修を行いながら、民間業者と市職員の双方で対応できる体制を整えていくことを回答いたしました。

最後に、アレルギー対応についてのご意見をいただきました。ご意見としましては、No.4, 7, 8, 9, 10が該当します。このことにつきましては、平成28年3月作成の「高知市立学校におけるアレルギー対応マニュアル」に沿って運用し、対象生徒の安全が最優先であるため、生徒本人、保護者、学校、給食センター、あるいは医師が共通認識の上、情報を共有しながら実施していくことが必要であり、それぞれが連携できる体制づくりを進めていくということ、また、施設面では給食センターに専用のアレルギー対応調理室を設け、食物アレルギー対応食2種類を調理できる設備を配置するとともに、配送に関しましても個人別の専用容器を使用して給食センター、学校の配膳室、教室等でそれぞれ確認できるよう確認表などを貼り付けることで誤配防止に努めていくことを回答いたしました。

いただいたご意見につきましては、内容の変更に至るものではなく、前回の説明と変更するところがございませんでしたので、以上、本実施方針につきまして正式に策定したことをご報告させていただきます。なお、本実施方針につきましては中学校給食未実施校13校に対しまして、夏期休業中に中学校の教職員対象の説明会を実施いたしましたので申し添えます。

#### **横田教育長**

この報告に関しまして、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

このパブリックコメントに対する回答は、ホームページ上で出したのはいつですか、9月。

#### **教育環境支援課長**

9月の下旬です。

#### **横田教育長**

それ以降は何か問合せとか意見とかは。

#### **教育環境支援課長**

ございません。

#### **森田委員**

その回答が、ホームページに載るっていうのはこの書いた方はお分かりにもうなっていたことですかね。この書いた方が、回答はホームページで見ればいってことは分かっているんですかね。

#### **横田教育長**

ホームページから書き込みをして回答もホームページで。

## 森田委員

わかりました。

## 横田教育長

では続きまして、第457回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について、事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課長

平成28年9月市議会定例会提出議案一覧の資料集を配付をさせていただいております。ご説明はこの提出議案一覧に沿って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

9月市議会定例会に提案をいたしました議案の内容につきましてご報告させていただきます。教育長が専決処分を行いまして今議会に提案いたしました議案は、補正予算議案11件、予算外議案2件でございます。それでは、順次ご説明をさせていただきます。

初めに、予算議案(1)教育基金積立金につきましては、本年8月に映画「きみはいい子」高知市上映実行委員会からいただいた寄附金15万8,485円を教育基金に積み立てるものでございます。映画「きみはいい子」は、虐待やいじめの防止、障害児や特別支援学級への理解などの現代社会が抱える数々の問題を描いた作品で、本年2月23、24、28日の3日間に渡りまして高知市で上映会が開催されたもので、この度、その上映収入の一部を寄附をいただいたものでございます。

次に、(2)学校教育情報化システム管理費について申し上げます。本事業は、日本年金機構における個人情報流出事案を受けまして、総務省から教育分野における情報セキュリティ強化対策の依頼があったことに伴いまして、市教委、データセンター及び市立学校に設置しております情報機器に対してセキュリティ対策を行うもので、2,617万1,000円の補正を行うものでございます。

次に、(3)小学校防災機能強化事業費でございます。内容につきましては、高知市立潮江南小学校の南舎の屋上避難整備として、屋上への避難階段や屋上のフェンス及び床構造の補強等を行うもので、5,300万円の補正を行うものでございます。潮江南小学校区は南海トラフ地震等発生時におきまして、その津波により2mから3mの浸水被害が想定されていることから、現在、老朽化している非常階段を解体いたしまして、屋上に避難可能な階段を設置するものでございます。

次に、(4)中学校施設整備費について申し上げます。平成30年度中に開始を予定しております中学校給食の完全実施に向けて、現在、整備を進めている給食センターから給食を受配する学校の配膳室の整備をする必要がございます。今回、一宮中学校他3校につきまして、予算を前倒しして実施することによりまして、早期に着手をし整備を完了させるもので、5,500万円の補正を行うものでございます。

次に、(5)中学校給食センター整備事業費につきましては、先ほども申し上げましたが、平成30年度中に開始予定の中学校給食完全実施に向けて、市内2か所での給食センターの整備を進めております。この度、南東のエリアになりますが、長浜の給食センター建設予定地の用地造成工事を実施するため、4,000万円の補正を行うものでございます。造成工事の内容につきましては、給食センター建設予定場所と県道からの進入路に高低差がございまして、敷地を有効活用するため進入路のかさ上げを行い、その他、のり面の緑化工事や敷地の雨水排水側溝などを整備するものでございます。

次に、(6)歴史資源活用推進事業費でございます。資料集の1ページに参考資料を載せております。平成29年3月4日から2か年にわたり、高知県が試算要求をします「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、県から3分の2の補助金を得まして、自由民権記念館内外の施設整備及び企画展開催等を行うもので、平成28年度の具体的な事業内容としましては、展示照明のLED化や壁クロスなどの貼り替え、展示ケースの購入や映像機器の入れ替え、自由民権記念館内の周辺史跡案内パネルの設置やマップの配布、東九反田公園に設置している史跡解説板改修、また、自由民

権記念館内への公衆Wi-Fi整備，4か国語版の案内パンフレットの作成等を整備するものでございます。補正予算につきましては，7,500万円を予定いたしております。

次に，(7)繰越明許費の設定について申し上げます。地方自治法第213条の規定により，平成28年度内に事業が完了できない事業につきまして，平成29年度に繰り越す予算の上限額を設定することにつきまして，議会の承認をいただくものでございます。内訳は，議案一覧1ページの(5)の中学校給食センター整備事業費でございまして，4,000万円を繰越予算の上限として設定しようとするものでございます。

次に，議案一覧2ページをお願いいたします。(8)，(9)の江陽小学校・城東中学校及び大津小学校・大津中学校の給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定について，一括してご説明を申し上げます。学校給食調理業務の民間委託につきましては，平成22年5月の教育委員会におきまして，平成23年度から民間委託の本格実施を決定し，現在13の学校と1給食センターで実施しているところでございます。江陽小学校・城東中学校及び大津小学校・大津中学校につきましては，平成26年度からそれぞれ3か年の契約で学校給食調理業務の民間委託を実施しております。共に今年度末をもって契約が終了することから，新たに民間事業者との委託契約を締結するもので，受託事業者に必要な準備期間を確保する必要がありますことから，本年10月から事業者の募集を開始し，12月には受託事業者を決定したいと考えております。債務負担行為の期間につきましては，平成28年度から33年度までとし，限度額につきましては，江陽小学校・城東中学校は1億1,600万円で，大津小学校・大津中学校は1億1,400万円とするものでございます。

次に，議案一覧3ページをお願いいたします。(10)横内小学校の給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。横内小学校につきましては，今回新たに民間委託を実施するものでございます。平成28年度から31年度まで，限度額といたしまして5,400万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。また，今後のスケジュール等につきましては，先ほどの江陽小学校・城東中学校と同様の日程で設定をいたしております。

最後になりますが，(11)新図書館等情報システムの運用保守業務委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。県市間での新図書館等情報システム運用保守業務委託につきましては，平成28年度から32年度までの5か年の債務負担行為の設定をしておりましたが，新図書館等複合施設建設の本体工事の遅れのため，今後のシステム機器入札に当たり債務負担行為の事業年度を延ばす必要が生じたことから，平成29年度から34年度までの6か年で9,486万5,000円の債務負担行為の再設定を行うものでございます。

予算議案は，以上でございます。

続きまして，予算外議案についてご説明をいたします。議題一覧の4ページをお願いいたします。

まず，(1)市第136号「高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例議案」でございます。資料集の3ページに新旧対照表を掲載いたしております。改正の趣旨といたしましては，本年4月に発生をいたしました熊本地震に被災した生徒の就学の機会を確保する等の観点から，特例措置といたしまして当該被災生徒の高知商業高校の受検手数料及び入学料の納付を不要とするために，条例の規定整備を行うものでございます。

最後になりますが，(2)市第142号「横浜小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案」でございます。資料集4ページに入札経過表を掲載しております。横浜小学校屋内運動場改築工事につきましては，本年8月2日に一般競争入札を実施いたしました。その結果，株式会社岸之上工務店と2億8,330万9,920円で請負契約の締結を行うものでございます。工事の内容につきましては，鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て，延べ床面積約1,460㎡の屋内運動場を建設するものでございます。

私からの説明は，以上でございます。

## 横田教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見等ございましたらお伺いをいたします。

## 西森委員

3点ございます。

まず、先ほどから出ている中学校給食であります。2ページで既に実施されている中学校についてのお話がありましたけれども、この学校はもう、この後、自校で続けてって、30年から一般の中学校も実施されたらそれぞれ、話題になってるセンターから配食されるようなんですけれども、統合されてくるというわけじゃなくて、大津中とか城東中は今までどおりのやり方でやっていく、ということですか。

## 教育環境支援課長

平成30年度から開始予定の中学校給食センターからは、現在給食を実施していない13校を抜いた対象になるということですので、この話に出ています城東中学校と大津中学校は、これまでどおり親子方式で給食を続けていくということでございます。

## 西森委員

分かりました。

それと2点目です。1ページの(4)なのですが、各校に配膳室の整備工事を行うということで予算が組まれております。一旦、給食がそこで保管されるというようなイメージかなという感じで、保管と配膳があると思うんですが、セキュリティ関係はどういった配慮をされてますでしょうか。変な話、誰でも入れるとかいう状態じゃないですよ。ちょっと怖い事件が最近あったようなので。

## 教育環境支援課長

一応、施錠ができるような施設になっていきますので、いわゆる給食センターから給食を運んできて、生徒が勝手に入らないような、そんな仕組みにはなっておりますし、生徒が入ってくる時間と、それから多分食べ終わったものを返す時間等々も若干学校によって違いがありますけれども、きちんと設定をして、そういった変にいたずら等々がないような配慮はする予定でございます。

## 西森委員

防犯カメラまでは考えてらっしゃいますか。本当、人を疑いだすときりがないので望ましいことではないとは重々思うんですが、やっぱり一歩間違うと、ということですので、ちょっと遠い話だとヒ素カレー事件なんかもあったわけですし。

## 橋本教育次長

中学校給食の配膳室につきましては、まず、今のところ想定している運用の考え方なんですけども、各給食センターから車が1台ずつ出ます。第1弾として、食器を積んだ車が各学校に1台ずつ、そのときに最初2名乗ってるんですね。食器を下ろすと同時に1名が降りて、その職員は配膳室にずっといるという想定です。その後車がまた戻りまして、今度できた給食食器、食缶を持ってまた各学校へ納めに行くと。そのときに、その車はそのまま残るんですね。給食の時間は配布するまで残って、そのとき2人体制でずっといるという形ですので、持って行ってから配膳まで人がここにいなくなるとかという状態は想定しておりませんので、今のところ監視カメラとかいうところまでは、考えてないところです。

## 西森委員

安心しました。ありがとうございます。

## 横田教育長

それでは続きまして、「第457回高知市議会定例会に提案した平成27年度決算認定議案に対する意見についての教育長専決処分の報告及び議案の審議状況」について、事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課長

資料といたしましては、A 4 縦の 4 枚付いておりますが、この資料を順次ご説明をさせていただきます。第 457 回市議会定例会に提案をいたしました平成 27 年度の決算認定議案に対する意見について、教育長が専決処分をいたしました内容をご報告いたします。

初めに、お手元に配付させていただいております資料 1 「平成 27 年度教育費決算概要（総括）」をご覧くださいませでしょうか。まず、(1) の教育費歳出決算総括の表ですが、平成 27 年度は予算額 158 億 724 万 7,000 円に対しまして、決算額 122 億 2,276 万 5,000 円で、平成 26 年度決算比では、10 億 5,515 万 3,000 円の減となっております。下の「2 教育費項別歳出決算」の表、右から 2 番目の列になりますが、項別の増減額を記載しております、その一番下の欄が先ほど申し上げました 10 億 5,515 万 3,000 円となっております。

主な増減につきましては、次ページの「資料 2」をご覧くださいませでしょうか。2 小学校費の 4 番目になりますが、耐震補強関係、その 2 つ下の土佐山小中学校整備関係、3 の中学校費の耐震補強関係で、対前年度で大きな減額となっております。一方で、2 の小学校費の 2 番目、教材整備事業費、同じく小学校費の一番下の江陽小学校屋内運動場改築事業費で増となっております。

恐れ入りますが資料 1 に戻っていただきまして、上の表の中ほどをご覧ください。翌年度（平成 28 年度）への繰越額についてでございます。まず、継続費の設定年度内において、年度間で繰り越します継続費通次繰越は、教育委員会で 2 事業ございます。平成 27 年度と 28 年度の 2 か年で実施しております朝倉第二小学校屋内運動場改築事業で、28 年度へ 4 億 9,419 万 4,000 円。また、平成 25 年度から 30 年度の 6 か年で実施をしております新図書館等複合施設建設事業で、28 年度へ 13 億 5,252 万円、合計で 18 億 4,671 万 4,000 円が繰越となっております。その下の欄でございますが、単年度予算を翌年度へ繰越します明許繰越は、10 事業ございます。金額にいたしまして 14 億 8,381 万 6,000 円となっております。これは、入札不調などの不測の事態等によりまして年度内に完了することができなかったものや、国の交付金を活用して実施をしております学校耐震化事業及び防災機能強化事業を前倒して、27 年度に予算措置をしたことなどによるものでございます。以上、継続費通次繰越と明許繰越を合わせました、翌年度への繰越額合計は 33 億 3,053 万円となっております。

次に、予算額から決算額と翌年度への繰越額を差し引いたものが不用額でございます。平成 27 年度は 2 億 5,395 万 2,000 円となっております。不用額につきましては、その主なものを資料 3 に記載をしております。

資料 3 をお願いいたします。1 項の教育総務費 2 目教育指導費では、スクールバス運行事業費、3 項中学校費 3 目学校建設費では、耐震補強整備事業費等で、また、8 項社会体育費では、総合運動場施設管理費及び東部総合運動場施設管理費などで多額の不用が発生をしておりますが、この資料 3 の備考欄にお示ししております主なものを合計いたしますと、1 億 5,501 万円で、不用額全体の 61% 余りを占めております。これらの不用は、各事業に係る入札の請負差額や指定管理料の積算等により生じたものでございます。

もう一度、資料 1 に戻っていただけますでしょうか。上の表の一番下の執行率の欄をご覧ください。以上の結果、決算額を予算額で除した執行率は 77.3%、繰越額を含めた執行率では 98.4% と、いずれも昨年度を上回る結果となっております。

最後に、資料 4 をご覧くださいませでしょうか。平成 26 年 8 月豪雨に伴います文教施設災害復旧費として、翌年度、平成 27 年度に繰越をしておりました土佐山中学校の防球ネット、潮江市民図書館の屋上防水改修事業で、繰越額と同額の 534 万 6,000 円の決算額となっております。

## 横田教育長

それでは、ただいまの報告に関しましてご意見等ございましたらお願いをいたします。

**西森委員**

耐震化率というのは、今どのくらいになっているのですか。

**横田教育長**

26年度末と27年度末と両方で。

**教育政策課長**

26年度末が84.5%、27年度末が92.9%、28年度は、決算とは関係ないですが、現在、事業全て完了いたしますと97.1%になる予定になっています。

**横田教育長**

ほかに、ご意見等ございませんか。

**西森委員**

100%は何年度の予定ですか。本当に何年か前は、やらなきゃって言ってから、東日本大震災の前って「やらなきゃですけど、なかなか」という話が実はあったと思うのですよ。それが一気に進んで、ここまで進んだのはすごい安心なことなので、あと一、二年で目処はついてる感じなのですかね。

**教育政策課長**

校舎と体育館につきましては、校舎は昨年度末で全て完了いたしております。体育館につきましては、今年度末で全て終わりになります。あと残っているのが、子どもが立ち入らない給食室が6棟残っております。6棟につきましては、耐震補強の設計等は終わっておりますが、工事の期間中の給食をどのような手立てがあるのかというところの検討が必要でございます。目標といたしましては、平成30年度までには終わらせたいという思いがあるのですが、そういった課題があるので、給食棟につきましては検討中ということでございます。

**横田教育長**

28年度末の見込が97.1%。給食棟の6つが終わらない限り、97.1%のまま動かないということですか。

ほかによろしいでしょうか。

**森田委員**

聞き逃していたら申し訳ありません。資料2の教育総務費のところ、2つのものが金額がちょっと変化してるんですけど、これはどういう経緯だったのでしょうか。中学校の学習習慣確立事業とか何か大事なような気がしたんですけど、これは減った要因というのは分かりますか。

**横田教育長**

26年度、27年度の比較で。

**教育環境支援課長**

先に2つという質問でしたので、その下にあります学校備蓄品の整備事業費が、これは予算が付きませんで、結局マイナスになったんです。学校の備蓄品として予算要求してたんですけども、その予算が付かなくなったということでございます。

**森田委員**

それは大丈夫ですか。

**教育環境支援課長**

今年また要求します。

**学校教育課長**

先ほどの中学校学習習慣確立推進事業費ですが、これにはパワーアップシートという教材費と、人件費が中学校で16名分が付いていたんですけど、人件費の分が別の方へちょっと移動させることで、人件費が無くなって実質のパワーアップシートだけになったということです。

## 横田教育長

事業自体は26年度、27年度同等の事業ができたけれども、予算科目がちょっとずれたので、こういう数字になったということですか。

## 学校教育課長

はい。

## 横田教育長

それでは次に、高知市教育委員会臨時職員に係る処分についての教育長専決処分の報告を行います。この件につきましては、人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

## 委員一同

————— 【異議なし】 —————

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

## 横田教育長

秘密会を解きます。

次に、「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価における事務局一次評価案について」、事務局からの説明をお願いします。

## 教育政策課長補佐

議案書の14ページをご覧ください。教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価につきましては、議案書の趣旨にもございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくものでございます。効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすために年に1回行われるものでございます。このことにつきましては、保幼小連携教育の推進を始めとする3項目につきまして点検・評価を行うことを6月の定例教育委員会でご承認いただいているところでございます。本日は、お手元に配付しております高知市教育委員会事務点検・評価別紙資料であります。事務局で行われました一次評価案につきまして、ご意見などをいただきたいと考えております。この点検・評価の今後のスケジュールでございますが、一次評価案について本日教育委員の皆様方からいただいたご意見などを踏まえまして修正したものを、10月4日になりますが、外部の点検評価委員にお渡しいたしまして、そして10月の末を目処にご意見をいただくようにしております。そして点検評価委員からいただきましたご意見につきましては、11月に臨時の教育委員会の開催をお願いいたしまして、ご報告をいたしまして、その際に再度教育委員の皆様からご意見をいただくように考えております。それを踏まえまして、最終的に11月の定例教育委員会に事務局最終案を提出させていただく予定でございます。

それでは、これから各担当課のほうから説明を行います。説明資料といたしましては個別事業ごとの詳細なシート・様式図もありますが、A3の様式図の総括表が点検・評価対象項目のPDC Aが書かれておりますので、様式2を中心とした説明になろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

## 横田教育長

それでは、各事業について1項目ずつ事務局から説明をお願いします。初めは、①の保幼小連携教育の推進についてです。

## 学校教育課副参事

保幼小連携教育の推進について、A3の様式2を基に今年度上半期の状況とその振り返り、そして改善のための方策をお伝えします。

1. の Plan をご覧ください。保幼小連携教育の目標は、保幼小の「人をつなぐ」、「組織をつなぐ」、「教育をつなぐ」取組を通して、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の実現と双方の充実を図ることです。ただつなぐだけではなく双方の充実、つまり幼児期の教育も小学校教育も共に質的に高めつつ、つなぐことが肝であると考えております。本市の状況につきましては、こちらの写真をご覧ください。丸で表したのが保育所や幼稚園で、星が小学校です。このように 100 を超える保育所・幼稚園等の施設がありまして、本年度最も多いところでは1つの小学校に37の異なる園から子どもたちが入学してきました。今、矢印は12本だけ示してますけれど、これが37本実際にはあったということになります。このことから、1校1園の連携が中心である市町村とは異なる状況があると言えます。こうした事情の下で園と小学校の連携を推進するには、何らかの手立てが必要になります。連携の大切さは分かっている、何かがないとなかなか動き出せません。その何かが平成24年度に策定しました、こちらの「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」です。今日は数が少ないので、お持ちしておりません。それ以降、高知市全体の指標となるこのプログラムを基に、保・幼・小連携推進地区事業や小1プロブレム対策事業、幼児教育推進事業等、子どもたちの学びと育ちを豊かにつなぐための事業を拡大してまいりました。「人をつなぐ」取組では、園児と小学生の交流や保護者への働きかけを、「組織をつなぐ」取組では保幼小の教職員の合同研修など相互理解を図ること、そして「教育をつなぐ」取組では入学前のアプローチカリキュラムと小学校入学期のスタートカリキュラムの作成と実施に取り組んでおり、全ての取組において年々実施率が高まっております。その結果、こちらのグラフのように、取組を始める前の23年度はいわゆる小1プロブレム、小1の学級において授業が成立しないなど、学級がうまく機能しない状態になることが発生した学校の割合も、取組を始める前が19%であったものが、12、10、7、5%と発生した学校の割合も段階的に減ってきました。

2. の Do をごらんください。主たる事業の一つに保・幼・小連携推進地区事業を挙げております。本年度は昨年度の12地区から16地区、16小学校と49の園に拡大しました。9月末時点で、この16推進地区の連携プログラム実施率は100%でした。併せて、研修会を必須としない指定4年目の地区においても自主的に研修会を開催し、保・幼・小の教職員が学び合う取組を継続している校区もあり、本事業で目指す「自主的・主体的・自立的な保幼小連携」に迫っております。小学校入学期の4月から5月に子どもの安心・成長・自立を目指して実施するスタートカリキュラムにつきましても、本年度も推進地区を含む全ての小学校で実施しました。幼児期の教育の質の向上という点では、保育幼稚園課との連携強化という課題はあるものの、1学期に72回実施した推進校区訪問の際には、現場の機運の高まりを感じることも多く、達成度、方向性共にA、aといたしました。

2つ目の小1プロブレム対策事業は3年目となる事業で、これまで13校、19校と指定を増やしてまいりました。本年度は校長会からの強い要望を受けて、一気に希望する全ての学校35校で実施することができており、小1担任からは「子どもたちの安心につながっている」、「学習意欲も高まってきた」と喜びの声が聞かれております。本事業はこの図のように4月から9月にかけて、教員OBや地域の方、大学生などの小1サポーター、本年度は99名です。その小1サポーターを1年生の学級に配置するという人的支援と、一方、スタートカリキュラムを1年の学級で実施するということを両輪と位置付けております。実施校におきましては、9月まで小1サポーターの配置を延ばしたこともあり、2学期のスタートも順調です。小1のスタートをスムーズに始めることの効果は大きいものです。子どもたちが安心して小学校生活に慣れ、自らの力を発揮しながら主体的な学びで立って成長していくということは、学力向上や不登校対応にもつながるものであると考えます。評価の達成度をBとしたのは、次期学習指導要領等において、幼児教育と小学校教育の接続とともにスタートカリキュラムの作成と実施の重要性が強調されており、学習指導要領の根幹となる総則にスタートカリキュラムが位置付けられるという方向性が示されていることから、高知市では

スタートカリキュラムの実施率 100%で安心せず、更に学びに向かう力を育成するための鍵となるカリキュラムとして充実を図るという意味を込めてBとしております。

3.のCheckをご覧ください。事業評価は先ほど申し上げたようなことから「ほぼ成果を上げているが、少し見直しが必要である」としました。

4.のActionをご覧ください。各校や園の人、組織、教育をつなぐ取組を評価する手段として、毎年、お手元にもお配りしておりますが、このような冊子を作り、保・幼・小連携実態調査を行っております。これは昨年度作成したもので、今年度のものは現在ほぼまとめが終わり、印刷に取り掛かるところです。また、取組の進捗状況を客観的に評価していただく機関として、保・幼・小・中の代表と学識経験者、こども未来部と県市の教育委員会事務局等が一堂に会して協議する幼児教育推進協議会を年間3回開催しております。そこでいただいたご意見や調査結果の分析と今後の取組の提案などについては、こちらの冊子に掲載して、高知市の全ての園と学校に配布するとともに、プレゼンを作成し、この10月の校長会を皮切りに、11月から公立保育園園長会、民営保育園園長会、私立幼稚園園長会での発信を行います。併せて、人、組織、教育をつなぐための効果的で先進的な実践についてのアイデアや方法を具体的に提案するよう、園内研修や小学校訪問を通して情報を集め、価値付けを行い、園長会や校長会はもとより、本日お手元にこの子どもの笑顔の写真のパンフレットをお配りしておりますが、こうしたパンフレットや事例集を活用して積極的に発信をしまいいります。園の年長児保護者に対する働きかけも重視しており、高知市広報「あかるいまち」、これは毎年3月に特集を組んでいただいております。こうしたことで発信をしたり、また園を通じて保護者に学校生活を紹介するリーフレット、本日お手元に今年度4月に作成したものをお配りしておりますが、そうしたものを活用して小学校から園の保護者への入学前説明会開催のための働きかけを続けております。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムは実践を基に毎年改善をすることが必要であるため、先ほどの連絡協議会で検討した内容を基に作成した「事例集改訂版Ⅲ」を、新年度の全ての小1担任や園に配布します。特にスタートカリキュラムの改善に今年力を入ると申しあげましたように、スタートカリキュラムについては、現在優れた授業のビデオが50本ほど集まりましたので、そのままでは皆さんに見てもらいものになりませんから、これを導入・展開・振り返りの3場面8分程度のビデオクリップに編集をいたしまして、それらを活用しての研修や指導、助言を行うことで質の向上を図ってまいります。保幼小連携については以上です。

#### 横田教育長

それでは、保幼小連携教育の推進について事務局から説明がございましたけれども、この件に関しまして、質疑等ございましたらお願いをいたします。

#### 谷委員

大変説明がよく分かりやすく、納得しました。非常に成果が上がっているということで、またスタートカリキュラムに今後一層力を入れるということですから、学校に行ったときに学校の先生方の声として、小学校1年生にとって「小1サポーターが来てくれて、ものすごく有り難い。」ということ。すごい声が大きいんですね。それを、当初ちょっとの間だったのを9月まで延ばした。

いろいろ聞くとところによると、9月っていうのがちょうどまだ行事がその後あるんで、そこでせっかく盛り上がったものが9月で終わって、後は担任が自立していかないといけないというところが、小1の1年間が、スタートカリキュラムの全体像と考えた場合にはできるだけ延ばしてほしいという、すごい希望があるんですね。だから、そういうのをちょっと延ばしていくような改善の方向というか、そういうことをちょっと入れておいてもらったらいいのかなと思うんですけど。順調に伸びてると思います。

あともう一つ。その評価の達成度がBというのが、今度の新しい総則にも出るし、学習指導要領にも力を入れるからってということだったんですけど、どうもそのBの意味がわからなかったんで、Aでもいいのではないかって感じがしたんですけど。

## 横田教育長

その2点どうですか。

## 学校教育課副参事

小1プロブレムの発生時期を4年間まとめたら、確かに10月も多い時期ではあるんですね。まず全校分予算を確保することが第一だったので、今後はせめて2学期とか延ばせれるようだったらまた財政に向けての発信もしていけたらと思いますが。逆にもう2学期は要らないという学校もありますので、もう大丈夫、余りいつまでも人の支援を借りるというのも子どもにとって良くない場合もあるのでという学校もありますので、学校の要望なども聞きながら、予算の関係も考えながら、検討させていただきたいと思います。

2点目につきましては、このスタートカリキュラムを実施したことによる成果というのを1年団の先生方に聞いているのですが、子どもの安心とか学級の落ち着きというのは当然なんですけど、そのことが自分のこれまでの指導方法の工夫や改善に役立っているというところがまだ少ないんです。本当は私たちはここを狙っているもので、小学校教育の質の改善という意味では先生方につながりを通して、自らの取組を1年だけのことじゃなく、幼児期の学びと育ちを土台として、これから更に小学校の学び手として主体的に育てていくためには、もっとスタートカリキュラムの質そのものを見直す必要があると考え、Bにしております。

## 谷委員

何かすごいですね。Aでもいいと思いますけど。わかりました。

## 西森委員

中身自体は本当に素晴らしいなど。始まったときはすごいなと思って、二、三年たってもすごいなと思って、更にまた上を見てるとすごいなと思ったんです。あと、いわゆる数値目標の設定の仕方を確認をしたいと思います。様式2では端的に言うと、数値目標が余り明確には読み取れないんですね。あるとしたら実施率100、連携プログラムとスタートカリキュラムの実施率がいかなるものであるのかというところをある種の数値目標にされていると。それから、小1プロブレムの発生率も数値目標になってるし、あとは今ご指摘のあった教員さんの側の受け止め方、指導方法の改善に役立ったというのを、これが数値目標として書かれており、あと多分、様式2に沿って説明するとおっしゃっていたんですが、様式2も見ていたんですけど、様式1の2ページを見ると、1校中の達成すべきレベルのところ、推進地区の連携に関する教職員意識調査で、「肯定群95%以上とする」という、これも多分数値目標というか指標としてあると思うんですね。今、私数えると多分4つか5つが数値目標になるのかもしれないということを申し上げたんですけど、もし数値にこだわるのであれば、A3のこの様式2の中でもこれが数値目標だと明確に書いて、しかも達成できている、OKみたいな感じでアピールしてもいいのかなと思ったり。ただ、数値じゃない、やっぱり中身なんですと、数値は一応、評価だから入れてるけれども、そういうことにしていたら、数字で一喜一憂してるわけじゃないって言うのだったらちょっと散りばめておいても良いのかもしれないんですけど、ちょっとこの辺が若干良くわからなかったというのが一つです。

それから「肯定群が90%である。」ということは、残り10%が余りのつてきてないというのか、この辺りの要因は多分両方あって、責任感の強い今西さんだと、それはもう「スタートカリキュラムをもっと良いものにします。」という感じなんだろうけど、逆に受け止める側の受け止めていうのもあるわけで、何でのつてこないんだろう、というのがよく分からないというか。それは多分さっきの「自分の授業の改善に役立った」という響いてくれた人が40%だったということが多分関わってるような気がして、響かない方たちは何で響かなかったんだろうって思ったんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。

## 学校教育課副参事

1点目のその数値目標については後半におっしゃられたとおり、中身で見ていただきたいところも非常に多く、数値目標にするのも難しくて、ちょっとぼんやりと散りばめておりますが、もう少し明らかになるように書きたいと思います。

2点目は、小1担任に限らず、すごく素敵な取組をされる方が毎年いらっしゃいますが、その方が小1専属ではないので、次の年にはまた入れ替わりということがあります。そうしますと、素敵なスタートカリキュラムの授業者が育ったなと思っても、その方が今度中・高学年の担任になって、また初めての感じでスタートカリキュラムをやる1年担任が来るというようなこの繰り返しです、毎年。安心できることがない。だから、学校全体でスタートカリキュラムのことを学んでいただくことが大事なんだけれども、やっぱり当事者的に連携深めてスタートカリキュラムを理解するというのをまだ学校全体に広げていないので、こうした課題があるのだと思いますが、何かご意見いただいたことを基に手立てを考えていきたいと思います。

## 横田教育長

続きまして、②の不登校対策の推進について事務局からの説明をお願いしますが、人権・こども支援課、少年補導センター、教育研究所それぞれから説明がありますので、お願いをいたします。

## 教育研究所長

4ページの総括表をご覧ください。不登校対策の推進事業というところで、まず1.Planのところですけど、目標といたしましてはここに書いてありますように、学びの場において子どもたちが将来志を持つことができ、一人一人に安心・安全な居場所があることを目指して、“どこかに必ずつながる”。それが担任であったり、養護教諭であったりカウンセラーであったり、あるいは補導センター、研究所などの機関であったりというようなことを考えまして、予防的な取組、また支援的な取組の充実を図っていくこととしております。そして、ここに書いてあります数値の目標といたしましては、長期欠席者数を小学校では190人以下に、昨年度215名という状況です。中学校は400名以下に、27年度410名ということになっております。不登校の出現率を小学校では0.4%以下、昨年度27年度は0.5%。中学校は4.2%に、昨年度は4.2%にすることを目指しております。これは年度当初、教育委員会の目標としても掲げた数値でございまして、昨年度の中3が不登校をずっと少なく抑えられてきていた学年だったんですけど、その子たちが卒業し、また、昨年度の小学校6年生、非常に厳しい状態だった子どもたちが中1に入ったということもありまして、中学校の数値目標を余り下げることができなかったというところがあります。

次に、目標設定の理由ですけど、本市における長期欠席及び不登校の出現率というのはご存じのとおり、全国に比べましても非常に厳しい状況が続いております、子どもたちを取り巻く環境、その改善ということが必要でして、先ほども申しましたように、その子が学校からもあるいは関係機関からも取り残されるということがないように、必ずどこかにつながっていく体制としてそういうものを作っていくと考えてのものでございます。

次に、対象の取組の現状、課題でございますけれど、不登校児童生徒の生活背景は本当に厳しい環境であったり、人間関係がだんだんに希薄なケースが少なくありません。これは、子どもだけではなく保護者も含めて相談体制の充実を図っていくこと、また、子どもが自分自身とじっくり向き合って安心して過ごすことができる環境を整えていくことなどが大変大事になってきているのではないかと考えております。関係機関が連携をすることが支援体制を作っていく上でも必要であると考えておりまして、次、2番のDoですけど、3つの事業を考えております。順次各課から説明をいたします。

## 少年補導センター所長

児童生徒等自立支援教室運営事業につきまして説明をさせていただきます。お手元の資料の右上にあります、達成すべきレベルは、年度内に学校復帰や進学・就職をした割合を95%以上になる

ように活動を行っています。成果といたしましては、本年度8月末までに2名の生徒が在籍をしていましたが、1名は転校しまして、転校を契機に学校復帰をしています。もう1名は昨年度から継続の中学2年の男子生徒でございます。この生徒の出身学校の先生やこの事業の指導員と定期的にケース会を持ち、学習支援を行っています。昨年度、通所生徒の年度内学校復帰及び進学・就職の割合は91.7%で、別紙様式1に平成22年度から記載していますが、平成26年度より0.6ポイント減少しています。昨年度の内訳は、13人中1名は現在通所している生徒で、12名中11名が学校復帰及び進学・就職で91.7%になっています。課題といたしましては、自立支援教室へ通所することが決まっても、生徒によっては安定して継続通所をしていくことが難しい場合があることです。また、今年度通所生徒が2名と少ないのは、現在学校が落ち着いている現状がございまして、各学校の生徒指導の先生方と話をしていますが、うちの学校は今のところ学校で対応できるので通所をさせる生徒はいないという良い返事が返ってきています。今後進路を決めなければならない時期になってきますので、中学3年生で通所してくる生徒が増えてくるのではないかと思います。右横の評価といたしましては、達成度はBでほぼ目標どおりの成果を上げていますし、方向性といたしましてもこのまま事業を継続していく必要があると考え、aと打ち出しています。

右下の3.の評価ですが、この事業を更に広げていく必要がありますので、上から2つ目の「少し見直しが必要である」の欄に丸印を付けています。

左下の4.の見直しにつきましては、取組を進める中で新たに出てきた課題等の上にありますとおり、通所してくる児童生徒は家庭背景に様々な課題があることが多く、ケース会等で情報共有し、保護者への支援の在り方や、場合によっては関係機関へつなぎ、安定継続した通所ができるように行う必要があると考えます。また、その下の改善策の検討の①にありますように、センター職員や指導員が生徒本人だけでなく、保護者との良好な人間関係を築いていけるよう支援していくこと、また改善策②にありますように、学校との連携を今まで以上に深めていくことが必要ではないかと思えます。また、学校現場が落ち着き、非行性の児童・生徒が少なくなっている現状から、学校現場に入る形での支援を行っていくと同時に、さらに街頭補導時に積極的に声掛けを行いたいと考えております。

#### 人権・こども支援課生徒指導対策監

続きまして、人権・こども支援課、2段目の教育相談体制の充実、学校カウンセラー推進事業につきまして説明をさせていただきます。A4、1枚で補助資料を付けさせていただきます。これが補助資料といたしまして、平成26年度から28年度の7月までの相談内容の推移や成果、それから方向性につきまして記載をしておりますので、説明の際に参考として見ていただけたらと思います。

それでは、総括表の2番のDoのところをご覧くださいと思います。

達成すべきレベルといたしましては、不登校や問題行動への対応のため、専門性をいかし、児童生徒、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員等に対しても必要に応じて助言・援助を行うことで、不登校対策や日常的な相談、教育相談体制を整備し、対応力の向上を図ります。また、他機関とも連携し、チームとしての支援体制づくりを行うようにしております。

成果といたしましては、学校の実情に応じまして現在50校に学校カウンセラーを配置しております。相談件数は7月現在6,320件、前年比1,719件増になっております。児童・生徒、教職員、保護者はもとより、SSWとの情報交換等も増加しており、不登校についての相談は全体の465件で、その中でもまた不登校の主な要因となっている人間関係や学習についての相談も全体の約24%を占めております。カウンセラーの積極的な関わりと認知度が上がり、相談件数が増加していると考えられます。

課題といたしましては、カウンセラーの需要が多様化しており、研修等を通しての資質、専門性の向上が更に必要になってきます。また、外部人材との連携を図っていくためにも、概ね週1回の

配置日や配置時間，例えば週1回2時間の小学校が8校，3時間の小学校が3校，についても検討を行い，コーディネーターを中心とした情報共有を行う場を確保していくとともに，カウンセラーの意図的な関わりにより，不登校出現率の減少に努めていきたいと思えます。

達成度につきましては，目標どおりほぼ成果を上げているのでB，方向性は現状の取組は良くこのままで事業を継続するのでaといたしました。

右下欄のCheckの評価のところをご覧ください。以上をまとめてみますと，評価につきましては，対象取組の各事業はほぼ成果を上げているが，様々な背景を持つ児童生徒に対応し得るように，さらに専門性の向上と丁寧な連携が課題であるとして「少し見直しが必要である」といたしました。

また，左の4番，Actionのほうをご覧ください。上段の取組を進める中で新たにでてきた課題といたしましては，2つ目の点にありますように，多様化する相談内容からカウンセラーの資質向上のための研修等をより充実させるとともに，外部人材，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，生徒指導スーパーバイザー等との連携を効果的に行う体制づくりの検討が必要であると考えました。

改善策の検討としましては，③，④で示しておりますように，研修会や自主研修での事例研究やスーパーバイズ，カウンセラー同士の情報交換によりスキルアップを目指します。また，外部人材との連携強化のため，管理職やコーディネーターの役割の明確化，及び，課題のところで説明をさせていただきましたがカウンセラーの配置日や配置時間について，検討を行う必要があるとしました。以上で説明を終わります。

#### 教育研究所長

続きまして，3つ目の家庭への支援の充実，スクールソーシャルワーカー活用事業について説明をさせていただきます。まず達成すべきレベルですけれど，SSW，スクールソーシャルワーカーが支援をしている児童生徒の抱える問題と支援状況において，主な課題に対して「問題が解決」した件数の割合を25%，昨年度は21.1%でしたので，これを目標としております。また，「支援中であるが好転」した件数の割合を40%，昨年度が37.4%でしたので，これを達成すべきレベルとしております。

次に，2つ目の成果ですけれど，今年度取り組んできまして，28年の7月末現在での訪問活動回数というのが学校に対して984回，家庭に対して734回となっております。昨年度の同時期，7月末の実施回数は学校が804回，家庭が452回となっており，昨年度に比べて良い活動ができていないかと思っています。次に2つ目ですけれど，この7月末現在の家庭・福祉関係機関，子ども家庭支援センターや福祉事務所，あるいは児童相談所等との連携が134件となっており，昨年度の77件を上回ることができております。最後に3つ目ですけれど，今年度は中山間の小規模，土佐山学舎と特別支援学校などへも支援に入ることができているということが挙げられると思えます。

次に課題についてです。解決あるいは好転にするためには福祉関係や医療関係，そこへつないでいく必要なケースがたくさん出てきております。ここが，やはり日常的な連携・ネットワークづくりを行っていくことが大変重要になってくると考えております。そして，2つ目に書いておりますけれどスクールソーシャルワーカー，ソーシャルワーカーの専門性を持った人材の確保ということも高知ではなかなか難しいこともありまして，ここも一つ，課題として考えられるのではないかと思います。

最後に評価のところですけれど，方向性としては，この方向性でいいのではないかと思いますけれど，達成度をBとしているのは，スクールソーシャルワーカーの取組は前年度に比べて成果も上げられていますけれど，不登校の改善では，まだそういうところまで至っていないということでBとしております。

その下の Check, 評価ですけれど、先ほどもお二方が申しあげましたように、対象の取組はほぼ成果を上げているが、見直しをしていく必要があるというところでチェックをしております。

最後に左側、4. Action ですけれど、取組を進める新たな課題といたしましては、補導センターも申しあげましたが、1つ目にありますように、児童生徒と家庭との課題があるケースについては、学校と情報共有をしながら保護者への支援の在り方というのは大変重要になってきて、関係機関とつながっていく、つなげていくということが更に必要であると考えております。

下の改善策の検討ですけれど、⑤に書いてありますように、先ほども申しあげましたが、日々変化する福祉あるいは医療等の動向を注視しながらスーパーバイザーによる助言、現在は県立大学の西梅先生などから助言をいただいているところですけれど、スクールソーシャルワーカー同士が情報共有をしながら事例検討を行い、より良い支援ができるようにと考えているところです。

以上でございます。

#### **横田教育長**

ただいまの不登校対策の推進について、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

#### **森田委員**

学びの場において、子どもたちがどこかと必ず誰かと学校の中でつながるっていうのが非常に重要だと思います。それで、保護者もつながるってことがやっぱり大事なんじゃないかと。学校で子どもがつながるといふか、子どもを保護しているはずの保護者がつながる取組というのも今後必要じゃないかと。保護者が結構孤立しているという場合があると思います。

それから、あともう一つは、ソーシャルワークの人材が難しいって言うのがわからないんですけど、これ見通しは立ってるのがどうかっていうことなんですけど。右のところにソーシャルワークの専門性を持った人材の確保が難しいとありますが、見通しというか、特にまだこれからの検討ですか。

#### **横田教育長**

その2点について、お願いします。

#### **教育研究所長**

ありがとうございます。子どもがつながる、それはやっぱり受け入れていただく保護者を支えていく、つながるといふことが大事だと思います。少し言葉を付け加えたいと思います。

それから、人材確保についてですけれど、ちょっと見通しというところがなかなか厳しくて、福祉事務所とか県立大学にも相談をかけているところですが、ちょっとまだ難しいところがあるのが現状でございます。

#### **谷委員**

不登校の取組というのは、本当に難しくて。人数を減らすっていうことを単純に、これがどれほど大変なことかと思うんです、すごく分かります。ただ、取組をこうやって一生懸命やるということが非常に大事と思うので、補導センターはその支援をやっていく。学校カウンセラーをやる、SSWをやる、取組をそれぞれ磨くことが大事だと思いますが、このスクールカウンセラーとか学校カウンセラーですよね、今後もチーム学校ということで真っ先に挙げられて学校と専門性を持ってということで、そういう中でその結果として相談が増えていることは、非常に重要だと思うんですよね。相談が増えるという実績は、そのことがやっぱりそれで即解決とやらなくても、やっぱりそこが重要なところで、学校とタイアップしてやっていかないといけない。というためには、これを見たら相談は110%は見ているのですよね。高くなっているわけでしょう。なら、評価としてはAとすべきなのかなと思いました。

今後非常に重視しなければいけないのは、カウンセラーの配置の時間が非常に短い。週にちょっと何時間かというところで、相談したいなって思った時にいない。それから来週のいつですって言ったなら、その時は都合が悪いとかそういう感じになってうまくいかない。そういう中で相談ケー

スも増えているわけだから、非常にここは評価したいのですが、今後やっぱりカウンセラーを、常勤までは難しいかもしれないけど、できるだけ学校にいるような体制の方向に向けて、そうじゃないとチームなんて作れないですよ。時々来るというようなのが、チームっていうのはなかなか難しい。だから、そういうことをどこか書ける場所があれば、ちょっとでも学校にいる時間を長くして学校の教員とも、また相談者とも、生徒、保護者ともつながれるように、そういう方向を目指したいとかいうことを、どこか書ける場所があったら是非書いておいていただけたらと思います。この評価もBが並んでみんなBというのも良いかも分かりませんが、どうでしょうか。

#### **人権・こども支援課生徒指導対策監**

ありがとうございます。先ほど申されたとおり、カウンセラーの常駐については国もそういう見直しを立ててやっておりますけれども、現在まで厳しい状況で。しかし、スクールカウンセラーにつきましては、今、やっと高知市内全校配置になりました。小学校についてはやっぱりまだ1日、週1回、3.5時間の時間になっています。それから、学校カウンセラーにつきましては今、2時間の学校が8校と言わせていただきましたが、これはまた予算の折に要望をしておりますので、その部分と、あとうちが持っております生徒指導スーパーバイザーも含めて、チーム学校として組織を立てていくときに、何かの役に立てるような形で。

やっぱり一番大事なのは、コーディネーター役の管理職になれるのか、生徒指導になれるのか、養護教諭になれるのかっていう人材の方が、いかに週に1回の配置を情報共有できる場を持つてかかっていうことがまた大事になってくると思いますので、委員さんがおっしゃられたところも含めまして書き添えさせていただいて。よろしくお願いします。ありがとうございます。

#### **西森委員**

スクールソーシャルワーカー活用事業について思うところを述べます。

まず、すごく大事なところで、かつ難しいところに手を差し伸べておられるなど思うわけです。7ページの様式1を見ますと、結局この児童生徒の不登校の状況や背景には、児童生徒本人の課題だけではなく、生活上の課題・経済的困窮・虐待・発達障害・精神疾患・地域からの孤立などの環境があるという把握に基づいて、これが例えば縦割りの意識だったら、でもそれは福祉部門がやることでしょ、うちは教育部門だからやらなくてもいいと、極論すればそういう発想だってあり得ると思うんですよ。ずっと私、これ何年も前からそのところを思ってたんですけど、そういう発想もあり得る中で、せっかくその家族の1人が学校に行ったら、ある意味手を差し伸べるチャンスでもあるわけですよ。これ極端に言ったら、学校に行ってる子がいないでこの状況の家庭だったら、誰かが気付いて声を掛けられない限りは行政からのアプローチができないということもあり得て、声を上げてこない限りは。だから、何が言いたいかという、学校教育部門、教育委員会部門で本来やるべきかと言われたら、多分ちょっと違うのかもしれないと思うんです。ただそこで、じゃあそこは関係ないから、うちじゃないからって切り捨てはしないというこの姿勢は本当にすばらしいと思っていて。ただそうするとそれが本業である部門に、むしろそちらで完全にやってもらってもいいんだけど、それをあえてうちでもやってるんだから、一緒に頑張りましょうよっていう姿勢であってほしいとちょっと思うわけです。連携がすごく大事だということを書かれていますけど、実際どれぐらい福祉部門と連携されてるのか。例えばチャレンジ塾とかもコラボでやるってところがすごい「ミソ」だとお聞きしたことがあります。これはどういうたてりで行われてるのか、そのあたりをお聞きしたいです。

#### **教育研究所長**

ありがとうございます。本当に福祉や医療につながっていくことは大事なことですけれど、課題のところでも書いたように、変わっていく福祉のシステムであるとか医療のシステムであるとかということもSSW自身も勉強してくれながら、本当に個々のケースによって、子ども家庭支援センターへ足を運んで、あるいは、生活保護を受けるべきではないかということで、そこへ行ったりと

というような形で、ケースケースで動いております。なかなか定期的に福祉と一緒に会を持ったりというところは、実際は難しいのですけれど、やはりつないでいったので終わりにならないようにということで、今、SSWは後追的などところを含めながら関わりはしていくことです。先ほども言っていたように、保護者の支援がすごく大きくなっていくので、生活そのものをというところでは、そういう形で家庭支援センターへ行ったりとか、福祉関係、また、子どもの場合には児童相談所へつなげたりという形では、医療関係も出てくることもあります。今のところは個々のケースによってという面がございます。

#### **横田教育長**

この28年7月現在で家庭・福祉の関係機関との連携が134件で、去年の77件を上回っているということですが、この134件の一番多いのはどういうつながりというか、関係機関になるんですか。

#### **教育研究所長**

児童・家庭・福祉関係で134件になっておりますので、ここの細かい内訳まではちょっと今、手元にございませぬ。また確認をしておきます。

#### **西森委員**

本当にすごいなと思っていて、福祉部門の方で教育委員会部門がこれだけ今頑張っていると。スクールソーシャルワーカーさんたちをお願いしてケースバイケースで、本当に獅子奮迅の働きをしてると。その中で言うてみたら、そこで持ってきたデータをうちで引き受けますというか、引き受けてしかもスクールソーシャルワーカーさんもこれからつながって一緒にやってみましょう、みたいな、そういうすごい強いバックアップが欲しいという感じがするんですけど、そういう意識というのは福祉部門さんにはできてきているのでしょうかね。ちょっとここでの話じゃないかもしれませんが。何かいわゆる「教育委員会さんがやられているから」みたいな。「そういう話もあるんですか」じゃなくて、「本来だったら僕らが行きますよ」というところですけど、あちらもすごい手一杯だなというのは見て感じるんですけど。

#### **教育研究所長**

昨年度も課題のところを出させてもらって、今年も、やっぱりネットワークづくりがというところでは、まだまだアプローチをかけていかないと、という段階でして、今言っていたように、やっぱり福祉にも関わりを持っていただきながら進んでいきたいと思っていますところ。ありがとうございます。

#### **横田教育長**

それでは、引き続きまして、③の学校給食における地産地消、食育の推進について、事務局からの説明をお願いします。

#### **教育環境支援課長**

まず、お手元に補助資料としまして「学校給食における高知市全体の地場産物使用割合について」という一枚物と、その後ろに、定例教育委員会資料としてホッチキス留めの補助資料をお届けしております。様式2の資料とこの補助資料を併せまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

学校給食における地産地消、食育の推進についてご説明いたします。まず、様式2のPlanをご覧ください。数値目標としましては、給食への地場産物活用割合がでございます。平成28年3月18日に決定されました第3次食育推進基本計画は、平成32年度食材数ベースの目標値として30%以上ということが示されております。それにつきましては、このお手元のホッチキス留めの資料でマーカーを引いている部分になります。当課におきましても、このことに沿って、平成30年度の食材ベースの地場産物活用割合の目標値としまして30%以上ということで改めて今年設定をいたしました。また、第2次高知市食育推進計画、これは平成26年3月に策定したものでございますけれど

も、これに示されております平成30年度における地域食材使用割合の重量ベースの目標値は68%以上となっております。次に、食育の推進の数値目標につきましては、平成29年度における「食に関する指導の年間指導計画」の作成率の目標値としまして、小学校は100%、中学校は50%としております。

続きまして、本年度の現状について説明をさせていただきます。お手元、補助資料の2ページをご覧ください。ここには、本年度の全体計画を載せさせていただいています。本資料の①にありますように、平成28年度の「食に関する指導の年間指導計画」の作成率につきましては、本年度は小学校が78%、中学校は42.1%でございました。現在、未作成校に対しまして、指導主事及び兼務をかけております栄養教諭等が作成に向けての支援に取り組んでいるところでございます。

補助資料の3ページをご覧ください。また、地産地消のモデル地区の取組としましては、ここにありますように、平成23年度から初月小学校をモデル地区として指定しまして、地域のJAと協力し、子どもたちの栽培体験や生産者との交流を始め、初月地区で生産された野菜を独自の流通の仕組みで学校給食に活用する取組を継続しております。

次に、様式2に戻っていただきまして、この右上にあります小中学校食育・地場産品活用推進事業に係る数値目標に対する達成状況等から、全部で3項目設定しておりますけれども、達成度はB、方向性はaとしております。それは成果の数値の割合でそういう評価をさせていただきました。

ここからは、昨年度からの変更点及び本年度の重点的に取り組んでいきたいことを中心に説明をさせていただきますと思います。昨年度の本事業の点検及び評価における提言の中で、地域食材の活用率の目標指標の検討が挙げられておりまして、教育活動の内容や質の向上に結び付く手だてについて検討をいたしました。様式2の左下の4、見直しの所をご覧ください。まず、②食に関する体験学習の実施校の拡大に関する課題につきましては、改善策の検討の②のところにも書かせていただいておりますように、食育体験学習実施校の取組紹介を行うということとともに、本年28年7月から8月に実施しました、学校給食を中心とする食に関する指導のアンケートを実施しました。お手元のこの補助資料の4ページからが、そのアンケートの一部でありますけれども載せさせていただいております。小学校につきましては小学校5年生、中学校につきましては中学校1年生及び教職員に対してアンケートを実施しました。この考察についてはまだ十分できておりませんけれども、この結果を分析することによりまして、今後の食育体験学習実施校の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、また様式2に戻ります。あちこち行って申し訳ないですけれども、左下の見直しの③の課題としまして、平成30年度中の中学校給食実施を視野に入れた「地域食材の活用率」、これまで重量ベース等の食に関する指導の新たな目標指標の検討課題についてですけれども、本年度より地場産物の活用割合については、食材数ベースの目標指標に係る取組を開始したいと考えております。この算出方法につきましては、お手元の補助資料の9ページに載せさせていただいておりますけれども、6月の1か月間を調査期間としまして、食材数ベースの使用割合を算出する方法でございませぬ。この方法によりまして算出しますと、6月の食材数ベースの地場産物使用割合は、お手元の一枚物のこの資料のように、結果としまして40.5%ということになりました。学校給食に地場産物を活用することと併せて、それらの地場産物について学校給食を生きた教材として児童生徒が学ぶことが大切だと考えておりますので、補助資料の10ページから載せていますような学校給食における地場産物の指導資料を作成し、各学校へ配布しまして、この指導資料の各学校における活用率の調査を通して、地場産物に対する学校の取組の促進を図ってまいりたいと考えております。今後におきましては、子どもたちが地場産物の生産及び流通、また、郷土料理や地元ならではの食べ方や食材等について一層理解を深めることができますよう、発達段階に合わせて学級担任等が活用しやすい地場産物ごとの指導資料の充実をより一層図ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

## 横田教育長

ただいまの学校給食における地産地消、食育の推進について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

## 谷委員

この食に関する指導の年間指導計画の作成率ですけど、平成28年度の小学校78%、中学校42.1%。これは栄養教諭、学校栄養職員のいる学校はもう作成済みということですか。

## 教育環境支援課長

そういうことです。

## 谷委員

では、そのいない学校がということですね。そこを努力しないといけないと。分かりました。

## 西森委員

地場産物をどれだけ使用するかというお話なんですけれども、理想的にどれぐらい、何%までいくのか、そんなデータってあるのですかね。というのは、これを見ると確かに高知は食材が結構あるので何でも食べられるんですけど、牛もいますから牛肉も作ろうと思ったら作れるし、ただ、一方では魚とかで絶対こっちでは揚がってこない魚とかもいるわけじゃないですか。魚はシイラで代替していいとしても。要するに、理想的に言って年間の栄養価を取ろうとした時に、やっぱり100%はできるのかな、と理論的に思ったり、やはり限界があるんじゃないのかなという気もするんですよね。そういうモデルみたいな、研究成果みたいなものがあるんですかね。

## 教育環境支援課長

実は、お手元の補助資料の8ページに、これは重量ベースの調査の結果を載せさせていただいております。27年の6月は重量ベースでは61%。本年2月は63.2%、本年6月は63%です。重量ベースにつきましては、これまでの経緯等見ていけば、多分今の状況がマックスに近いところと考えておまして、第2次の食育の推進計画の目標の68%はなかなか到達は難しいのではないかと。昨年度ご指摘していただいた目標指数の検討というのは、あくまでも重量ベースの目標というのは目標値ですので、もっと違った視点で子どもたちにより食育の推進を図れるような取組を、というのがその提言の趣旨だったと思っております。そのために、食材数で一定割り出したものがこのワンペーパーのものでございまして、食材数ベースの調査の仕方は、実は県教委もはっきりこういう方法でやってくださいと定めているものではございません。ですので、この資料の中に方法について載せさせていただいて、これ他市の例を参考にさせていただいたんですけれども、一定食材として高知市産、高知県産のものはこういうものが使われていますよということをはっきりと子どもたちにお示しすることによって、その食材が高知市の一体どんな所で取れていて、それがどういう物であるのかということ、学校給食を一つの教材として子どもたちに指導していく、それが結果的には食育の推進に効果があるのではないかと今回の話です。

食材数の目標値というのを今後も取り入れていって、国の目標値は30%以上ということですけども、この目標値を追うこと自体が目標としているわけではございませんけれども、一定こういった調査を通して子どもたちにそういった指導を浸透させていくことを大切に取り組んでいきたいかなと考えております。そのために、指導資料を学校に提供していきたいということでございます。

## 横田教育長

第2次高知市食育推進計画での重量ベースの68%に、なかなか難しいかもしれないけれども、食材数で国の30%は現時点でも10%程度上回っていると。ここから先はどんなに思っていますか。大体40%がいいところで、それ以上は余り考えにくいですか。

## 教育環境支援課長

やっぱりその月の献立にもよると思いますので、多分この40%くらいで推移していくものではないかと考えております。

## 野並委員

こちらの補助資料 10 ページの食に関する指導というところで、お昼の放送で何か指導していくという流れですか。ちょっと変なこと申しますが、例えば給食前の 4 時間目が社会科の授業で、そこで何かそういった地元のいろんなことの農業の話をするのに関連、全部が全部学校の授業が一元化ではないですから、ある学年のあるところしかないかもしれませんけれども。そういう授業との流れの中で次の給食に、あるいは、例えば理科で体を作る何々という授業があつて、そこへまた今度、例えばホウレンソウを食べたら貧血が治るとか、そういう流れの授業と食事というのがリンクというんですか、関係を持たせるようなことはあまりないわけですか。

## 教育環境支援課長

それに関わるような中身が、いわゆる目標値として挙げています年間指導計画の中の各教科等の中身として落ちてくるものだと思うんですけども、そういった教科の中での食育の推進ということもそうですけれども、この例はあくまでも学校給食に関わつての指導の一例ということで、ご指摘いただいた教科の中での食育はもちろん大切にしていきたいと考えておりますし、4 時間目と給食の時間をうまくリンクさせるというのは、とても魅力的なご指摘だと思いますので、是非そういった情報発信をしていきたいと考えております。

## 谷委員

すごく野並さんが大事なこと言ったと思うので、課長もおっしゃいましたけど、年間指導計画の中にいろんな教科があり総合があり特別活動もあるわけで、いろんな授業の中に食の指導、それが年間計画として出来上がるので。もちろん給食の時間にもこうやってするけれども、そこが重要という、おっしゃったとおりだとは思いますが。

## 西森委員

この食材を入れる時の契約は何ですか。入札ですか、随契ですか。

## 教育環境支援課長

食材の購入については、基本的には給食会が契約しているそれぞれの業者等の入札になるものもありますし、ならないものもあります。

## 西森委員

食材のこういう方向でいく時に、割と随契しないとしようがないという時が出てくるんじゃないかなと思って。ちょっとろ覚えなんですけど、どこかにありませんでしたか、牛乳か何かを地元の業者さんじゃないところから入札で結局やっておかしいのではないか、みたいな話になったというような。多分、牛乳とかお米とか大量のものを売って入札でやろうと思ったら、結構遠方からでも入れるような気がするのです。だけど、ちょっと今の契約方式がよく分からないんですけども、本当に地場産品を使って地産地消でいくことはものすごく大事なことであつて、契約の構成と、もしかしたら同じか、ちょっと大分上ぐらいの大事な話だと思うので、そのような契約で何か問題が発生しないのかとか、そういうこともまた良かったら次回何かで教えてもらえたらと思います。

## 教育環境支援課長

参考にさせていただきます。

## 横田教育長

それでは、いろいろご意見いただきましたので、また事務局で必要なところは修正をして取りまとめをお願いいたします。

それでは、5 分から 10 分程度休憩とさせていただきます。

————— 【休憩】 —————

## 横田教育長

それでは、再開いたします。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について、事務局の説明をお願いします。

## 学校教育課長

今、お手元に全国学力・学習状況調査結果概要という冊子の封筒の中に、実は本日5時が公表の解禁でして5時をもう過ぎましたので、あえて堂々と開けていいということになっております。それで少し今日は追加してパワーポイントで説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、資料とパワーポイントと両方になりますが、資料はまず1ページをご覧ください。これは公表になりましたので、教育長コメントということで総括したものを入れさせてもらってます。

次に、資料2ページ、3ページになりますが、パワーポイントで説明させていただきます。ここで、まず、今たくさん数字が入っているんですけど、この中で注目してほしいのは、この括弧のところです。国語A、小学校におきましては、全国平均との差ですね。やっぱり常に比較をして成果を見ているわけですけど、全国平均との差を見たときに、今年は28なので3.1と。この3.1というのは、全国でもかなり上位のところになります。去年はさらに4.6だったので、厳しく見ると高知市としては下がったのかなと。けれど、全国の中でも3.1は実は8位相当ぐらいの得点になります。

次に、国語Bの活用問題となりますが、こうなると少し残念な結果がありまして、去年は1.2回っていたのが、今年は0.8ということですから、ほぼ全国並みというレベルです。今年はちょっと下がったということです。

算数Aになりますと、同じく見ると1.1から1.8と若干伸びているのではないかということです。ただ、算数Bが去年は0.4から0.3なので、微増といえますか、0.1の伸びと押さえさせていただきます。

そこで、平成19年から始まってもう10年間、28年になりましたので、経年で押さえていくと、まず、学力対策第二ステージに、来年、平成29年が全国比105という目標を持って、谷委員さんが話していただけてますけど、取り組んでまいりました。その結果、今年が全国の3.1プラスですので、全国比で言うと104。若干まだ足りてないです。来年は是非105を目指してほしいと思いますが、先ほど言ったように全国で言うと8位相当の、都道府県の平均ですね。それで見ると8位となっております。実は、平成25年を振り返ってみますと、この時が109と。全国は5.6でしたかね、プラスして。この時を思い出すという形だろうということです。ちなみに、このときの子どもさんが今年中3になっております。期待させてはいけませんけど。

中学校になります。中学校も同じく国語Aから見てみますと、全国比が去年は-5.6と非常に厳しかったんですが、今年は何と1.8と。高知市が1.8ということは、高知県の4割を占めてますので、かなり期待できるのではないかなということです。同じくBの方で言いますと-6.3から-5.0ともう少し頑張っただけなんですけど、経年では頑張っています。

数学Aが8.6から7.7。少しですけど頑張りましたと。同じくBの方も8.1から7.7。この頑張りをもう一段階上げたいなというのがあります。そこで、10年間を見てみますと、何とかこういったことになりまして、第二ステージの来年度は全国平均100ということはこのラインです。非常に19年を見たときにはどういうことかと思っていたのが、全体的に伸びてきてまして、この国語Aで言うと何と全国に1.8ポイントに迫ってまいりました。ということで、全国比は98なので、来年は是非国語Aだけでもというか、まず国語Aから100に持っていきたいと。この下に国語Aの伸びた要因ということで、6つ挙げてますけど、小社会ノートですね。これも予算化をさせていただいて、生徒が頑張っています。あとは読書も丁寧にやっています。それから国語学習シート、またパワーアップシート、先ほども言いましたけど、こういう取組を学校が地道にやっています。研修には授業改善として、去年は国語の研修会をやりまして、城北中を中心に、そういったことを県下にも広め

ています。また、5番目にはそういった条件設定を根拠として各指導を結構学校では丁寧にやっ  
ていただいています。それから、6番目には学校教育課にもスーパーバイザーがおられるんです  
けど、スーパーバイザーや指導主事にも訪問していただいています。と言いながらも、やっぱり  
学校の活動というか、取組がまず第一なので、それを支えているということになっていると思  
いますけど、そういった成果が今回は出ているということでお知りおきください。

次に、小学校に戻りますけれども、高知市には41校の小学校、義務教育学校があるんです  
けど、その中で先ほどの105ですね。第二ステージの目標、来年に届いているのがここにな  
ります。6校です、今年。まだまだ道半ばですけど、全国の100以上で言うと16校。とい  
うことで、欲を出さなければ全国平均にはいるんだと、ほとんどの学校が、というイメージ  
ですが、ここにいる学校はもうひと踏ん張りこの上に上がってくると、第二ステージの目  
標に行くのではないかなと思っています。これはざっくり言いましたけど、横が国語のA、  
Bの平均、縦は算数のA、Bの平均を  
しての数字にはしています。

中学校は19校あるんですけど、ちょっと縦に長くなったりするんですけど、先ほどの  
国語の横軸で言うと随分全国平均に近づいてきていると、他の集団も。例えば、数学も  
この3校については100以上を達成しました。そこで、今回嬉しいことがあって、大体今  
までこの上位に来るのは小規模校だったんですが、A中学校、生徒数251名、一学年が  
80名ちょっといるので、そういった学校で一定上位に食い込んできたというのは、今  
まではなかったのではないかと。

このA中学校の頑張りを少し手元の方で見ていただきたいんですが、9ページを見て  
いただいているんですか。ここに一番右端が、ちょっと小さいですけど高知市と全国との  
それぞれの問題が、B問題というのはこれだけしかないんですけど、差を出しています。  
そこで見ていただいて全てが残念ながら高知市はマイナスなんですけど、この黒字に白  
というのがA中学校の得点でして、10ポイント以上全国より上回っているのがこれ  
だけなんです。そしてグレーのものがプラスでということ、全ての問題で全国平均を上  
回っていると。中に10ポイント以上もこれだけたくさんあるという結果がありました。

そこで、10ページ、11ページに一つ問題がありまして、非常に正答率の厳しい問題  
を一つ出しているんですけど、10ページの上の段に博物館のチラシがあって、表にこ  
ういった漆のチラシ、裏面にもこういった内容があって、これを子どもたちが解い  
ていくわけなんですけど。下の段に11ページにいまして、実は条件が3つありま  
す。この3つをしっかりとやるということ、解くわけですが、当然ここでは表は正  
答例を見ますと「日付を大きく示していることで、開催期間が把握しやすい。」  
又は裏の方は「何々しませんか」とありまして、これにつきましては、「この呼び  
掛ける表現を用いて親しみが湧きやすい。」例えば、こういうふう  
に40字から80字で書くということなんですけど、この平均正答率を見  
てみますと、その11ページの下で、非常に見づらくて、1というところが  
正答の数なんです。高知市が62ポイント、2%です。ただ、全国が68とい  
うことで、高知市との差は6.6ポイントぐらい高知市が低かったんですけど、こ  
こで言うA中学校を見ると87.8ということ、約9割の生徒がこの問題を正解  
している。全国では6割の生徒ですけども、6割から7割の生徒が9割の正解率  
があるというすごさが見え隠れしております。

それから、次のページ。これは余り詳しくは言いませんけど、こういった証明問題  
の正答率だけ見ますと、まず2番です。これはちょっと難しいんですけど、証明問題  
をし、更に新たな条件を加えて説明すると。正答例で言うと13ページの上の段  
になりますけど、正答例だけ見るとただこれだけで2行なのかと思うんです  
けど、これを正解するためには高知市が27.1%です。全国が37.3%とい  
うことで、高知市はマイナス10ポイントぐらい低いわけですね。A中学校はこ  
れが52.4という正答率なので、全国を26ポイント上回っているとい  
うことが出ています。ということで、A中学校には何か秘められた  
そういったB問題に対する対応ができています。A中学校だけではなくて、  
そういった学校がどういった取組をしているかをこれから広めてい  
きたいと考えています。

それでは、画面を見ていただいて。あと、生徒からの質問紙という調査がありまして、その中で一つここは高知市がすごく頑張れたというのがあります。先ほどのパワーアップシートではありませんけど、「全く勉強をしない」という生徒が、平成19年には高知市が17.8ということで、全国8.4なので、2倍近くいました。全く家で勉強をしないという生徒を何とかしようということでパワーアップシートの取組が始まったのですが、10年目の昨年27年度にして全国を下回りました。やっと今年になって更に1.1ポイント下回ったということで、一定勉強はしだしたんですけど、結果に結び付き切れてないところが、これからの課題になっています。では1時間以上の生徒はどんなのかということで見てみますと、19年はこれだけ下がったのが、昨年はまだ全国を下回っていたんですけど、今年は何と1時間以上している生徒が上回ったということで、一定、全くしないとか30分未満のレベルではなくて、1時間以上、2時間以上というところに生徒が移ってきだしましたので、こういった学習指導が付いたということは、あとは中身をしっかりと充実させることで、さらに結果につながるようにと考えてます。

次は、最後になりますけど、ここに高知市が今まで注目してきた計画的な学習をしようとか、将来の夢、これは教育振興基本計画があるんですけど、それから、自己肯定感を持とうとか、規範意識をしっかりとしようということで、全国が青、高知市が赤なんですけど、中学校がやっぱり取組を地道にやられていることで頑張っている成果を示しているものです。

それから、最後の端にちょっと自慢ではないですけど、学校の取組で、ここにちょっと見えづらいくですけど、これは手元にはありません。一番上には放課後支援員等を配置しているんですけど、週に2回以上放課後学習の学習サポートを実施したというのが、高知市が全国の5倍以上に達しています。ただ、下には長期休業中、夏休みとか冬休みにこういった学習サポートを実施したというのは、何と高知市では9割以上です。全国の比較で言うと4倍以上になって、学校としては本当に地道な努力を積み重ねています。あとは、先ほどの結果が少しずつは全国に迫っているんですけど、特に、中学校はゼロになるまであと一つ二つの頑張りが要るかなという報告です。

#### 横田教育長

全国学力・学習状況調査の結果について報告させていただきましたが、ご意見等何かございましたらお願いをいたします。

#### 谷委員

本当にすばらしい成果だと思います。年によってはどこか良いところはないか、という時もあったけど。今年は本当に課長さんも堂々と言っていました。やっぱりこれまでの学校の頑張りだけど、教育委員会としても今まで本当に地道に努力してきたその成果の現れということで、皆で本当に喜び合いたいと思います。特に、小学校はずっと頑張ってきた経緯があるけど、中学校がこのように成果が出てきているのは、学力格差はあるし、本当に現状としてやっぱり高知市がいろいろな困難な面を抱えている。だから、そういう中でここまで出せたことが、ものすごい評価されるべきことだと思うので、今後、言っていたA中の取組。A中と言い過ぎても分からないけど、そのA中はやっぱり一定の効果のある学校だと思う。では、この効果のある学校がどんな点が良いのかということ、やっぱりこれは徹底して分析することが一つ大事だと思うし、その効果のある学校の継続、これが重要で、来年度も再来年度も継続していく。そして、それに続く新しいものができてくることに、1校、2校と増えてくる。そこがやっぱり取組どころだと思います。私も一生懸命協力したいと思います。ありがとうございました。

#### 西森委員

またこれは感覚的な捉え方なんですけど、多分本当に文字どおりステージが上がったんだろうなという感じがするんです。やっぱり全く10年前の時と比べると、何となく暗い感じだったし、ある意味みんな勉強することの意義を何か見出せてたのか、何かよく分からないみたいな。それが頑張ろうって言って、また10年の途中の時には、もしかしたら何か学力が偏重ですみたいなこと

を言う人がいるのかなと、ちょっと思ったこともあったんですけど。今は多分、みんなで頑張ろうというベクトルが向いているんだと思うんですね。もっと本当は、たかが1時間、されど1時間で、中学時代の動きたい盛りの子に机に1時間向かうのはすごいことだと思っていて、その数字も明らかに上がってきているし、だから伸びるという、ある意味確信みたいなのをここで持つべきだと思うんです。シビアな言い方すると、そこで達成されている数字は、はっきり言って全然褒めたものじゃないわけですよ、マイナス7とかですから。だから、これで「いや、もう良くやりました」というのは逆に、「ああ、高知市はこれで満足するんだ」ということになると思いますので、私はあえて、「いや、もうこれで基礎はできました。もうここから後は見ててください、まあ行きますから」というような。そういう感じでアピールしていただきたいなど。保護者の側からしたときに、「頑張ってますよね、すごいですね、委ねてみようかな、でもそこが高知市の上限なんです」だったら、余り良い話ではないんですね。多分ここから後、もっと伸びると思うんですよ。もう本当にステージが多分上がったと思うんです。だからマスコミとかがこれからいろいろ聞いてきたときに、多分手放しじゃなくて、数字はこんなものですけど、でももう明らかに違う様相になってますと。なので、「これ以降はどんどん上がると思います。まあ見ててください。」という感じで思いました。

#### 横田教育長

続きまして、オーテピア高知図書館サービス計画の全体概要等について、事務局の説明をお願いします。

#### 市民図書館長

A3の資料をご覧ください。それでは、オーテピア高知図書館サービス計画 全体概要、現段階における（案）を説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。本計画の計画期間は平成29年度から平成33年度までの5か年です。基本理念は、これからの高知を生きる人たちに、力と喜びをもたらす図書館です。

次に、策定スケジュールについて説明させていただきます。左の中ほどに策定スケジュールがありますのでご覧ください。免震装置不正問題による開館時期の延期を踏まえ、県と共に有識者の皆様で構成されます、知の拠点としての新図書館サービス検討委員会を開催しておりまして、新図書館サービスや本計画へのご意見をいただいているところです。この後は、この表に記載はございませんが、来月10月の教育委員会定例会において、現在作成中の本計画の具体的サービスを書いた素案ができあがりますので、10月に説明をさせていただきたいと考えてます。その後、11月に住民説明会、パブリックコメントを実施した後、住民の方々のご意見も含め、12月教育委員会定例会、1月教育委員会定例会にて説明・審議していただく予定でございます。この概要は現段階の案ですので、教育委員会の委員の方々のご意見、住民説明会等を踏まえて、今後修正があり得るものとしてご覧いただけたらと思います。

それでは、具体的なサービス・取組につきまして、かいつまんでご説明させていただきます。右側に記載しております。取組の方向性が4つ、それぞれの下に計15のサービス・取組を充実・強化するものとして挙げております。下半分の枠をご覧ください。15のサービス全て充実・強化していきますが、本日は特徴的な部分のみかいつまんで説明をさせていただきます。

右の上段にあります②の2の（2）です。課題解決支援サービスであるビジネス・農業・産業支援サービスと健康・安心・防災情報サービスにつきましては、オーテピア高知図書館が仕事や暮らしに役立つ図書館として担当の司書が各専門機関や関係機関と連携しながら、市民の抱える様々な課題の解決に向けて支援していくよう取り組むものです。中心市街地という好立地をいかして、各関係機関と連携してセミナーや相談会等を共催していきます。

③の4です。視覚や聴覚に障害のある方、文字情報の利用が困難な方、高齢や病気などの理由により図書館に来るのが困難な方など、図書館の利用に障害のある方へのサービスを充実、強化します。同一施設内の「高知声と点字の図書館」と連携した取組を展開していきます。

④の説明です。これまでは県市の司書と一緒に提供することのサービスでしたが、オーテピア高知図書館におきましては、県立図書館として、市民図書館としての独自の機能は継続いたします。④の2にありますように、市民図書館はこれまでどおり高知市全域サービスの拠点として、6つの分館、15の分室、2台の移動図書館により地域に密着した図書館サービスを提供していきます。また、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を支えられるよう、学校と連携をまいります。

続きまして、2ページ目をご覧ください。高知みらい科学館実施事業（案）について説明をさせていただきます。高知みらい科学館では、理科好きの子どもを育てる理科教育振興事業と、科学を楽しむ文化を育てる科学文化振興事業を2つの大きな柱として考えています。理科教育振興事業では、科学館理科学習として県内の小学校4年生と中学校1年生を対象とする理科授業を行うほか、校外学習の受入れや教員学習会など、学校の理科教育を支援する事業を実施したいと考えてます。科学文化振興事業では、科学に関する体験装置などの展示やプラネタリウム投影、サイエンスショーなどのほか、県内の科学関係機関や団体等の連携・協力による科学イベントなど、大人にも子どもにも科学を身近に感じてもらえる事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。新図書館等複合施設オーテピアにおける開館日時（案）について説明をさせていただきます。開館日時につきましては、平成25年の1月に開催した住民説明会の中で説明したのですが、本年11月に開催予定の住民説明会に若干の変更を含め説明していきたいと考えています。

それでは、説明いたします。現在、市民図書館は全ての祝日が休館となっておりますが、オーテピア高知図書館におきましては、年末年始を除いた祝日全てを開館といたします。従前、年間開館日数が284日程度であったものが300日程度となります。開館時間につきましては、現在の市民図書館は平日午前9時半から午後7時までですが、それを午前9時から午後8時までで延長いたします。土曜日、日曜日につきましては、午前9時半から午後5時までであったものを午前9時から午後6時までで延長します。今回の案につきましては、日の入りの遅い7月、8月の土曜日は、商店街の土曜日等もあることから、閉館時間を午後8時まででしたいと考えております。7月、8月の土曜日の閉館時間の午後8時までの延長は、前回の住民説明会の説明から変更した部分となります。

高知みらい科学館の開館日時（案）について説明します。休館日はオーテピア高知図書館と同じです。開館時間は午前9時から午後5時までですが、金曜日、7月、8月の土曜日の閉館時間は午後8時までと考えております。金曜日と7月、8月の土曜日の閉館時間の午後8時までの延長は、前回の住民説明会の説明から変更した部分となります。

高知声と点字の図書館の休館日・開館時間（案）は、オーテピア高知図書館（案）と同じです。オーテピア開館は平成30年夏頃の予定であり、開館に向けて精力的に取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

#### **横田教育長**

ただいま事務局から報告がありました件につきまして、ご意見等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、最後になりますが、平成28年9月市議会個人質問概要について、事務局から説明をお願いします。

#### **教育政策課長補佐**

A4 ホッチキス留めの資料、「平成28年9月市議会定例会個人質問概要」をご覧ください。9月8日から9月28日までの期間に行われました9月市議会定例会において出されました教育委員会に関わる個人質問の概要について、簡単に報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員 21 人中 11 人の議員から全部で 52 問の質問がありました。多岐にわたって質問がございましたが、主な内容について抜粋してご報告申し上げます。多かった質問といたしましては、学校給食について 8 問、子どもの情報環境について 7 問、子ども模擬議会、児童遊び場の売却方針に関して、それぞれ 6 問の質問がございました。その他にも特別支援教育の在り方、キャリア教育、中山間地域のスクールバス、春野郷土資料館に関する質問などもございました。詳細につきましては、後ほど資料の方をご覧いただければと思います。報告は以上です。

**横田教育長**

また確認のために見ておいてください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 6 時 10 分

署 名

教 育 長

---

5 番委員

---